紀美野町第３回定例会会議録

平成２５年９月１８日（水曜日）

○議事日程（第２号）

平成２５年９月１８日（水）午前９時０７分開議

第　１		一般質問について
第　２	議案第４２号	平成２４年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について
第　３	議案第４３号	平成２４年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　４	議案第４４号	平成２４年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　５	議案第４５号	平成２４年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　６	議案第４６号	平成２４年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　７	議案第４７号	平成２４年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　８	議案第４８号	平成２４年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第　９	議案第４９号	平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第１０	議案第５０号	平成２４年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第１１	議案第５１号	平成２４年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について
第１２	議案第６４号	専決処分の承認を求めることについて（和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について）
第１３	議案第６５号	工事請負契約の変更について（平成２４年度野上中学校大規模改修工事）

○会議に付した事件

日程第１から第１３まで

○議員定数　１４名

○出席議員

議席番号	氏　　名
１番	七良浴　　光　君
２番	町　田　富枝子　君
３番	田　代　哲　郎　君
４番	加　納　国　孝　君
５番	北　道　勝　彦　君
６番	向井中　洋　二　君
７番	上　北　よしえ　君
８番	伊　都　堅　仁　君
９番	仲　尾　元　雄　君
１０番	松　尾　紘　紀　君
１２番	美　野　勝　男　君
１３番	美　濃　良　和　君
１４番	小　椋　孝　一　君

○欠席議員

１１番　杉　野　米　三　君

○説明のため出席したもの

職　　名	氏　　名
町　　長	寺　本　光　嘉　君
副　町　長	小　川　裕　康　君
教　育　長	橋　戸　常　年　君
消　防　長	家　本　　宏　君
総務課長	井　上　　章　君
企画管財課長	増　谷　守　哉　君

住民課長	牛居秀行君
税務課長	中谷嘉夫君
保健福祉課長	山本倉造君
産業課長	大窪茂男君
建設課長	山本広幸君
総務学事課長兼教育次長	中尾隆司君
生涯学習課長	岩田貞二君
会計管理者	西切博充君
水道課長	温井秀行君
地籍調査課長	尾花延弥君
美里支所長	西　敏明君
国体推進課長	南　秀秋君
代表監査委員	向江信夫君

○欠席したもの

なし

○出席事務局職員

事務局長	大東淳悟君
書記	中谷典代君

開　議

○議長（小椋孝一君）　　これから本日の会議を開きます。

（午前　９時０７分）

○議長（小椋孝一君）　　なお、執行部より議案第６４号及び議案第６５号の提出があり、本日、本会議開会前の議会運営委員会で協議いただき、日程につけ加えていますので、報告し御了承願います。

それでは、日程に入ります。

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第１　一般質問

○議長（小椋孝一君）　　日程第１、一般質問を行います。

一般質問の通告は５件です。順番に発言を許します。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　　一般質問をさせていただきます。

質問の第１点は住宅リフォームへの助成制度についてです。同じテーマで昨年の３月議会でも質問しましたが、近隣の自治体が実施することになりましたので、再び質問させていただきます。来年４月からの消費税増税に国民の不安が広がっています。９月９日に放送されたＮＨＫの世論調査でも、予定どおりに引き上げるべきだという人は２７％にとどまっており、引き上げれば７６％の人が家庭のやりくりに不安を感じると答えています。政府が８月下旬に実施した有識者からの聞き取り調査、集中点検会合でも約３割の人が予定どおりの増税に異議を唱え、増税に賛成の人からも懸念の声が上がりました。４月から６月期の国内総生産ＧＤＰが９日発表の速報で情報修正され、与党は増税環境が整ったとしています。しかし、今の日本経済の内需の弱さは歴然としています。情報修正といっても民間企業の設備投資は１．３％の伸びしかありません。家庭消費と民間住宅は下方修正です。目立つのは輸出ですが、内需が冷え込む一方で成長が輸出頼みというデフレ不況型の弱々しい経済の姿にほかなりません。

厚生労働省の調査によると、所定内賃金は１４カ月連続で前年を下回り、賃金の減少傾向が続いています。もともと企業活動のトップを活発にすれば国民の所得や雇用はそのうちふえるという発想のアベノミクスには、所得や雇用をふやす目標はありません。

不況は地域経済にも深刻な影響を及ぼし、紀美野町でも地場産業や身近な商店など、軒並みに衰退が進みつつあるのは周知のとおりです。地域の雇用を担い、経済を支える中小零細企業とともに、建築などにかかわる地元業者の仕事がなく、危機的な状況に陥っています。民間の需要が低迷しているからこそ、町のお金で地元に所得を生み出しながら地域を潤して還元するという経済循環の仕組みが求められます。そうした取り組みの一つとして住宅リフォーム助成制度があるのは御承知のとおりです。

前回質問の際、さまざまな研究・検討すべき課題があるために、県外の先進地への事業の手法、効果などについて聞き取りを行い、事業について今後もさらに研究・検討を重ねたい、できれば商工業者全体に補助ができる制度として発表してほしいとの答弁でした。今改めて、住宅リフォーム制度を創設する考えがないか、再び質問させていただきます。

質問の２点は農業経営支援事業の一層の充実についてです。環太平洋連携協定ＴＰＰ交渉に本格参加したばかりの安倍晋三政権が、米国の言いなりに年内妥結に向けて暴走を加速させています。ＴＰＰは例外なき関税撤廃を初めとする高いレベルの貿易自由化を目指すものです。安倍政権が国民に公約したように米など農産物５品目の例外扱いを初めとする国益を主張するのなら、交渉の障害を切り捨てる早期妥結は得策ではありません。ＴＰＰは、日本農業に壊滅的打撃になるのを初め国の形を変えると言われるほど国民生活に影響を与えます。そのＴＰＰを安倍政権がみずから運命をかける成長戦略で突破口にしようとしていることは見過ごすわけにはいきません。

参議院選挙で開かれた政府の規制改革会議は、営利目的で農地の荒廃につながる株式会社の農地取得や国民皆保険の崩壊につながる混合診療の全面解禁などを進める姿勢を鮮明にしています。これはＴＰＰ参加がもたらす危険として国民は強く警戒してきた問題にほかなりません。そうでなくても政府は、１９８０年代半ばから農産物の価格や生産費を保障する国の補助金を削減してきました。その結果、農産物価格は米に象徴されるような低迷を続けています。政府は市場価格に介入せず、輸入増加がもたらす供給過剰による価格下落を放置してきました。

昨年６月議会の質問で紹介したように、紀美野町の農家戸数は２００１年、平成１３年の１，０２５戸から２０１０年、平成２２年では８９５戸と１０年間で１割以上が減っています。専業農家はリタイアでふえる傾向ですが、第１種兼業農家は半減し、第２種兼業農家も４割近くが減っている実情です。

農地の多くは急傾斜地に点在しており、高齢化が進む中、町は単独事業も含むさまざまな財政支援を行ってきました。しかし、耕作放棄が少しずつふえているのも現実です。紀美野町のような中山間地域で農業の振興を促すには経営支援事業の有効な活用とともに新たな試みに対する支援の充実も必要ではないかと思いますが、この点について町はどうお考えなのかお聞かせください。

３点は学校におけるいじめを防ぐ取り組みについてです。いじめによると見られる自死が各地で起き、多くの人々が心を痛めています。深刻化するいじめをなくすことは社会の切実な問題です。そうした中、６月２１日に自民、公明、民主、維新、みんな、生活の党が共同で提出したいじめ防止対策推進法が、衆議院、参議院ともに関係者からの意見聴取もなく、わずか４時間の審議で可決、成立しました。法律には、子供にいじめ禁止を命じ、いじめる子供は厳罰で取り締まろうという仕組みがあります。威圧的な対応がふえ、いじめの解決に欠かせない子供と先生の信頼関係を壊してしまえば、いじめを行う子供の心をさらにゆがめ、人間的に立ち直る道を閉ざしかねません。

また、法律は学校に道徳教育中心のいじめ対策を求めています。しかし、いじめ自死が起きた大津市立中学校は市内で唯一の道徳教育推進指定校でした。同市の第三者調査報告書は道徳教育の限界を指摘し、むしろ学校現場で教師が一丸となったさまざまな創造的な実践こそが必要と報告しています。市民道徳の教育は大切ですが、それは自主的に行われるべきもので、上から押しつけではかえって逆効果です。

日本弁護士連合会の意見書に、法律の問題を二十数点にわたって指摘しています。学校と社会がいじめと向き合い、法律の問題点を正しながら取り組みを前に進めることが重要です。学校では、どんなことより命が大切だという子供の安全への深い思いを確立することが求められます。いじめをけんか、トラブルと同列に扱うことを繰り返してはなりません。子供を深く傷つけ、いじめの温床にもなる体罰の一掃も急務です。今後、法律に基づき全国の学校に専門家も加わるいじめ対応の組織が置かれます。先生方の集団的対応や自由で創造的な実践を促す場にする必要があると思いますが、教育委員会の考えをお聞かせください。また、法律は国や自治体のいじめ対策に予算措置の努力を定めています。町としてはどう対応する考えなのか、あわせてお聞かせください。以上よろしくお願いします。

（３番　田代哲郎君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長　増谷守哉君　登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君）　　田代議員の第１問目の住宅リフォームへの助成について答弁をさせていただきます。

住宅リフォーム助成制度につきましては、地域経済の活性化の促進や住環境の改善を図れるとともに住民税の増収が期待できることから、現在全国で６県を含む約５５０の地方公共団体がそれぞれの制度により事業を実施してございます。

当町では若もの定住促進補助事業を、若者の町外流出に対しての重要な人口対策の事業として位置づけまして、平成２３年度より事業展開してございます。平成２５年度には、この制度の充実を図るために増改築工事の補助対象額を引き下げる改正を行い、利用者に活用しやすい制度といたしてございます。現在まで３３名の若者とその家族が紀美野町で定住または移住するという効果を上げてございます。また、これに加えまして、当事業における町内建設業者の工事実績額が約１億円に上ってございます。地域への経済効果についても大きな効果が出ているものと考えているものでございます。

住宅リフォーム助成制度につきましては、現在町が実施してございます、この若もの定住促進補助事業と事業目的や補助対象者が幾分異なってはいるものの同じ住宅工事に係る補助制度であり、事業効果につきましても共有点が多いということから、町財政が今、厳しい環境になることが見込まれている現状においては、この２つの事業を同時に実施することについては大変難しいものと考えてございます。

また、若もの定住促進補助事業については現在取り組んでいる事業でありまして、人口対策という最も優先すべき事業に位置づけられた事業でもございます。従来からリフォームの助成制度につきましては十分検討を重ねてまいりましたが、以上の理由から田代議員御提案の住宅リフォーム助成制度の創設については、まだまだ難しいものと考えているものでございます。御理解を賜りたいと存じます。

（企画管財課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、大窪君。

（産業課長　大窪茂男君　登壇）

○産業課長（大窪茂男君）　　田代議員２番目の農業経営支援事業の一層の充実についての質問にお答えさせていただきます。

紀美野町においてはさまざまな農業支援に取り組んでいるところですが、議員がおっしゃるとおり農家の高齢化と後継者不足により年々耕作放棄地がふえている状況でござ

います。

このような状況の中で、紀美野町農業経営支援事業により農地の改良、鳥獣害防止対策、遊休農地解消対策、農地集積推進について支援を行ってございます。

その中でも特に農業機械整備の支援につきましては近隣市町村にない制度であり、多くの皆さんの御活用をいただいておるところでございます。

新たな試みに対する支援の充実も必要でないかとの御質問ですが、どういったものがあるか、また要望等あれば御相談をいただき、国の制度、県の制度等活用できるものは活用し、検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上、簡単ですが答弁とさせていただきます。

（産業課長　大窪茂男君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　田代議員の３番目の質問、学校におけるいじめを防ぐ取り組みについて、お答えします。

いじめ防止対策推進法につきましては９月２８日から施行されるということになります。内容といたしましては、１番目にいじめ防止基本方針の策定、２番目にいじめ問題対策連絡協議会の設置、３番目に重大な事態への対処の３つのポイントに整理できます。

１番目のいじめ防止基本方針の策定につきましては、国・学校は基本方針を策定する義務があります。また地方公共団体につきましては、国の基本方針を参酌して策定できるとされています。

２番目にいじめ問題対策連絡協議会の設置につきましては、地方公共団体は条例の定めにより、置くことができるとされています。

３つ目の重大な事態への対処につきましては、学校の設置者及び学校は、事態の事実確認のために調査を行うこと。また、その情報を必要に応じて提供すること。さらに、学校は教育委員会を通じて首長に報告すること。首長は附属機関を設けて調査を行うことができること。以上のようにまとめることができます。

議員の質問にあります専門家も加わるいじめ対応の組織については、「学校は当該学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うため、当該学校の複数の教職員、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者その他の関係者により構成されているいじめの防止等の対策のための組織を置く」とありますので、各学校にいじめの防止等の

対策のための組織を設置することになります。

実際に、各学校で可能な組織の構成を想定してみますと、構成員は管理職・既存の生徒指導関係・養護教諭・スクールカウンセラー等が考えられます。そこでは自校のいじめ防止基本方針の策定、及びその方針に基づいたいじめの防止・早期発見に向けた実効的な取り組みを進めることになります。

さらに、いじめを認知した場合の検討場面においては、当該児童生徒の所属学年担当を加えた構成となり、学校は相談関係・医療等の専門的な見地から意見や示唆を受ける必要が生じます。有事における連携手続がスムーズにいくよう、教育委員会は関連機関との関係づけをしておかなければなりません。

年度途中でもあり、現状に照らして運用しなければなりませんので、状況に応じて専門家からの意見や示唆を得られるような組織として・システムとして準備しておくことが重要であり、常に専門家を学校に招いて協議会を持つものではないと考えています。ただ当面は各学校の運用状況を把握しながら、教育委員会としての対応を模索する必要があると考えています。

また、自治体の予算措置の努力につきましては、必要に応じて教育相談を依頼できる人材の確保と派遣、いじめの対応に関して助言・示唆を得られる人材の確保と派遣が考えられます。

例えば、今年度２名のスクールカウンセラーが野上中学校区と美里中学校区に配置され、費用については県費で賄われています。２名についてはスクールカウンセラーに準ずるものとして報酬を受けています。しかしスクールカウンセラーの資格を持つ方を任用するとなれば、上限５，０００円の時給となり、これらを町単独で実施することになれば相当な予算措置が必要となります。

現状では、スクールカウンセラーの指定勤務日以外の派遣は不可能になり、学校としては週当たり１日の勤務を、より有効に活用する必要が生じます。

なお、国の動向としてはスクールカウンセラーの配置予算を増額する可能性も考えられますので、機会があれば勤務日数及び時間数の増加を申請していきたいと思っております。

このほかにも、例えば野上厚生病院のソーシャルワーカーを窓口として医師等の専門家との連携を深めることや、本町保健福祉課・青少年センターとの間で情報を共有したケース会議を持つ等、これまでにも個々の事案について関連機関と連携して対応してき

ました。これらの関係性をより強めていくことで、必要に応じて関係各位からの意見や示唆をいただけるものと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　住宅リフォームの制度を導入するのは難しいという御答弁ですが、例えば住宅リフォームを助成すれば、大工さんだけではなく、現在幾つかのというか全国の自治体で実施している状況を見ますと、かなり広い範囲での恩給を受けることになると、そういうさまざまな業種で潤うことになるというふうに思います。

昨年３月までは県内に１つもそれを実施している自治体はなかったんですが、御存じのように６月から高野町が実施しています。町内の業者が施工する５万円以上のリフォーム工事を対象としていて、リフォーム工事全体の２分の１を最高２０万円まで補助するというやり方です。補助額の１０％は高野町の共通商品券で支払うという、補助するというやり方で、これだと、いわゆる建築にかかわる人だけではなくて町内の商店とかそういうところも潤えるという仕組みになっています。下限額を５万円として補助の上限額を２０万円としたら、最低５万円以上の工事ではないと地域経済への効果が少ないからというふうに担当者は説明していました。補助の種類があらゆる浴室工事から始まって壁、床工事、システムキッチン、トイレの改修、屋根の塗りかえ、はり、それから建具関係などほとんどで、今工事を施工できる業者が高野町では２１業者あるそうです。

それから移住・定住補助金と、この町の若もの定住促進補助金と同じような補助金がありまして、中古住宅購入補助として中古住宅を購入してリフォームする場合の補助でも使えるということです。当初予算は１，０００万円、８月２日現在で工事総額が２，５８７万３，１５２円で補助金額が７１０万円、商品券が７１万４，０００円、この議会で１，０００万円程度の補正予算を考えておるということでした。ちなみに高野町の移住・定住促進補助金というのは紀美野町の若もの定住促進補助金と同じようなものですが、住宅建設の場合は補助対象費の２分の１を上限２００万円まで補助するというふうになっています。中古住宅購入の場合は補助対象経費の２分の１を上限８０万円までを補助するということだそうです。非常に条件のいいあれなんですが、紀美野町でこういう補助制度を実施すれば、それほどのお金を使わなくてもかなりの経済効果があるのではないかと思います。そういうふうにこの制度を実施すれば経済効果は明らかですので、お金がどうこうということもありますけども、やはり循環型経済を定着させるためにも

ぜひとも経済効果を期待して実施する考えがありませんか、もう一度質問させていただきます。

農業経営支援事業の充実の問題ですけど、紀美野町の農業経営支援事業というのは、おっしゃるとおりほかの自治体には、今までほとんど農業のことでお尋ねした自治体ではこういう制度はありません。特に農業機械整備や購入、農作物被害防止施設整備などではかなりの効果を上げています。農家にとってはありがたい事業だと思います。しかし新しい試みとか新しいプロジェクトの応援に結びつきにくくて、これで後継者を育てるという支援には、農業の経営は楽になりますけど、これで後継者を、収入を上げるというか、後継者を育てていくということはちょっと難しいんではないかという気がします。

農水省によると、３９歳以下の青年新規就農者は昨年、前年より８１０人ふえて１万５，０３０人となっています。農業経験のない新規参入者も９１０人で、これは参入の４３．３％ふえたことになるそうです。紀美野町では現在２人の就農者が研修を受けています。昨年４月から始まった青年就農援助金制度、これは国の制度ですが、これが効果を上げているものと思われます。

ただ、現在農業に従事している人が新しい農産物の開発とか付加価値をつけるように、そういうチャレンジの支援にもっと力を入れてもよいのではないかという気がします。失敗してもいいからとチャレンジを促すような支援があってもいいのではないかと。そういうことがうまくいけば、やっぱり後継者の育成にも結びつくのではないかと思います。例えば農業経営支援事業のメニューに新産品産地化というものがあります。つまり新しい産品による産地化の支援という補助がこの町でもありますけども、４９歳以下という年齢制限があるのと、それからなかなか手を挙げる農家がないとのことで、昨年度はまだ利用された農家は１軒もないということです。

提案なんですが、そうした支援で年齢などの要件をなくし、新産品だけではなくて付加価値をつけるプロジェクトなどにも枠を広げて補助金額をふやすなどの充実に取り組む考えがないか、お伺いします。

学校におけるいじめの取り組みについてですが、紀美野町の学校では少人数ということもあって、都会のマンモス校に比べれば先生方と子供との関係も近く、いじめが起きにくい教育環境ではないかと理解しています。しかし、この国の教育政策や格差社会の中で子供たちが抱えるストレスは、都会であってもこういう過疎地であってもそれほど

違わないのではないかと思います。

２０１０年６月の国連・子どもの権利委員会の日本政府への最終見解は、過度に競争主義的な環境により否定的な結果を避けることを目的として、学校制度及び学力に関する仕組みを再検討することと勧告しています。これは日本政府はほとんど受け入れてないんですが、厚労省によると２００９年の貧困世帯にいる１７歳以下の子供は１５．７％で、子供の１６％近くの子供が４人家族で生活費２５０万以下の家庭で育っているという、両親ともパートで勤めながら一生懸命子育てをしているという家族を私も身近に知っています。就学援助は１６％の小中学生が利用しているそうです。こうした現実は田舎でもそんなに変わることはないだろうと思います。

答弁の中では、いろんな協議会とか専門家のスクールカウンセリングの会とかよく聞くという。ただ、そういう協議会の中に保護者の意見を聞く機会というのがあったのかどうか、ちょっと聞き逃してるかもしれませんがなかったと思うんで、その点を１点と、私たち共産党は昨年の１１月にいじめのない学校と社会をという提言をまとめました。いじめ問題に徹底した道はいじめ解決の政治学という、こういう本を担当した人がつくって、これを基礎にしてさまざまな現場や専門家、それから保護者など、子供たちの意見も聞きながら、こういう提言をまとめたものです。その中に子供の自主活動の比重を高めるなど、いじめをとめる人間関係をつくることが大事だというふうに提言しています。運動会とか体育祭などの取り組みを通じて団結ができ、いじめがなくなったという実際の報告は全国でもかなり多いそうです。子供たちの間で達成感や信頼関係が生まれていくということがあると。きのうも中学校の体育祭を見学というか見にいきましたら、子供たち同士や先生方とのかかわりに非常に好感が持てるというか、非常にやっぱり少人数学校のいいところだなというふうに思いました。一生懸命子供たちも先生を頼り、先生も子供たちにアドバイスしながら、子供たち同士でもいろいろ連携して体育祭を盛り上げていました。

そういうスポーツや文化などの活動がこの町の学校では盛んなんで、そういう取り組みというのもやっぱりいじめを防ぐことに有効な取り組みであるという、そういう認識をやっぱり教育現場にも定着させるというか、そういう認識でそういうことへも取り組んでいくということは大事なことじゃないかと思います。

本当は予算をふやして養護の先生をふやすとか、それ以上ふやす必要があるかどうかはわからないんですけども、専門的にはどうなんだということもやってほしいなと思う

んですが、そういう点についてどうなのか。協議会の中に保護者の意見を聞くという、そういう部分や当事者の子供たちの直接の思いを反映させるとか、そういうことについてどうなのかと、この２点についてお尋ねします。

○議長（小椋孝一君）　　田代議員、発言をするときはもうちょっとマイクのほうへ近づけてくれないとちょっと聞き取りにくいところがあるんで、お願いします。

○３番（田代哲郎君）　　地声が悪いんで、申しわけありません。

○議長（小椋孝一君）　　企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君）　　田代議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

田代議員から今紹介がございました高野町のほうで２つの事業がことしから開始されてるということでございます。私も調べさせていただきました。１つ目は移住・定住促進補助事業ということで、これにつきましては私の町でもしている若もの定住の事業と同じような事業でございまして、人口対策という意味合いで実施されたようでございます。予算については１，０８０万円ということで、かなり大きな予算を置いてるようでございます。

それからもう一つ、住環境整備、リフォーム補助金ということで、これにつきましては御質問でもあるように住宅リフォームへの補助事業ということで、これにつきましては住環境の整備、既存住宅における住環境の向上を目指すということで目的化するとともに地域の経済の活性化ということで事業の目的をしているようでございます。これにつきましては１，０００万円ということで、合わせまして２，０８０万円という大きな予算を置いて事業を始めたということでございます。

全国の市町村それぞれそうなんですが、限られた財源の中でそれぞれ必要とする施策を効果的また効率的に実施されているもの等ございます。もちろん紀美野町にとってもそういう形で事業を実施しているところでございます。高野町のほうでかなり大きな予算枠を置いて実施されている、高野町にとってはこれが必要な事業ということで始めたのであると思います。紀美野町にとりましては現在住宅リフォーム助成制度ということで事業展開してございます。この上にリフォーム事業を乗せていくということになりますと、事業効果という地域の建設業者に対する効果も、今現在している事業の中で出ているということもございます。重複をしている面が非常に多いということで、現状としては進めている若もの定住補助促進事業を主幹と考えて、これ一つに絞った形で進めて

いきたいということで考えてございますので、どうか御理解のほうよろしくお願いいたします。

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君）　　田代議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在の農業経営支援事業では新しい取り組みに結びつかないのではないか、またメニューの中で新産品産地化というメニューがございますが、年齢制限がなくせないかということでございますが、現在紀美野町には農業振興研究会というのがございまして、２４年度よりコゴミの栽培、試験的栽培を行ってございます。苗の配布であったり植えつけの講習であったり、２４年度は行っています。

それからことし２５年度より耕作放棄地、遊休農地を活用した試験的養殖といたしまして本モロコ、淡水魚なんですけども、休耕田を耕して水を張って淡水魚を飼育して半年ぐらいで１０センチぐらいになるんですけども、これを出荷するという試験的に養殖をやってございます。こういうものがまた所得の向上、いろいろ収益、いろいろ調べながら所得の向上につながるものであれば農家に推進していきたいと考えてございます。

それで農業経営支援事業の、先ほども言いましたメニューの中には高品質生産対策及び新産品産地化というメニューがございます。確かに４９歳という年齢はございますが、若い人たちの農業ということで当初は考えてございましたので、こういうことになってございますが、新しい所得の見込めるものが出てくれば、またこの年齢制限のあたりもちょっと考えてみたいと思ってございます。以上、再質問にお答えさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　田代議員の３番目の再質問についてお答えいたします。

いじめ防止対策としてですが、現在のところ各学校では年間３回のアンケート調査の実施と個別の面談の実施により、いじめの把握に努めています。幸いにも今年度８月までの把握件数はゼロとなっています。小学校では特にいじめの引き金となるような争いやいじわるな行動に対して、すぐに指導できるように教職員の意識づけが進められています。ただ、中学校の教職員に対してはアンケートに回答されないいじめも存在し得るという意識を持って、担任だけでなく全教職員に生徒の実態把握に努めているところであります。原因のはっきりしない欠席、学校への行き渋り、家庭での子供の変容、子供に与えた金品に対する保護者の管理等、保護者との連携を質的に高めるためにも、この

いじめ防止対策推進法の施行をいじめ防止に対する児童生徒、保護者への啓発の機会とすべきであると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　３番、田代哲郎君。

○３番（田代哲郎君）　　住宅リフォームへの助成制度についてですが、財政上の問題があるということで昨年の３月にも紹介させていただいたんですが、兵庫県福崎町産業活性化緊急支援事業というのが、これはもう９年ほど続いてまして、この中で補助金の額は工事に要する経費の５％以内という、で、５万円が上限という、ごく少ない補助です。何で５％かというたら、消費税相当分の補助をするんだという説明をしていました。当初予算は４００万円です。これで平成１９年度は２５１万８，０００円で５３件の補助で１億４，８８４万１，４５７円の事業。平成２０年度で３３５万６，０００円の補助で７６件、１億７，０５２万３，１８８円の事業を興しています。平成２１年度は３８２万１，０００円で８６件、１億１，７０７万９，５９０円というふうに、非常に補助額が少ないのに仕事を興すという、これが少額でもこういう興しが期待できるという、何もこれらから我が町で実施するんやったらもっと少ないのでええよという意味ではないんですけど、効果というのは非常に少ない予算でも仕事興しができる可能性があるというふうに見ています。特定の業者だけではなく多くの業者に仕事が回るメリットもあります。海南市でも８月から実施して、今募集をやっているところですが、ここは１０％で上限１０万円で募集件数が５０件で締め切りになってます。

新築の場合は大手のほうが有利です。この町でも新築を見てるとほとんどが大手業者で、中に地元業者が入ってるという例もあるんですけど、大手が非常に有利なんですが、リフォームでは圧倒的に地元業者が有利なんです。自分の知っている人に頼もうということが起こってきます。ですからそういうことも含めて財政難でもありましょうが、住宅リフォーム助成を何とか実施する考えがないか、同じことを３度聞くのは申しわけないんですが。

農業経営支援事業の一層の充実の問題ですけど、こういうふうな中山間地というか小さな土地で、大量につくっていいものがあるよって、できたよって、それをまた量産するような体制にって、大量につくって大量に売るというやり方はなじまないのではないかというふうに思います。むしろそれぞれの農家がそれぞれにいいものをつくって、つくる人と食べる人が顔の見える関係で売れるという、そういうことが一番いいんではないかと。直売所とかそういうところを活用して地域おこしができればというふうに思い

ます。誰々さんがつくった農産物が非常においしいよということで口コミで広がれば、それなりに農業をやっていけるということはできるんではないかと。

何でこれを言うかといいますと、先日和歌山市に住んでいる友人がぶらくり丁のところのフォルテワジマで紀美野町のトマトを買ったと。そしたら非常においしかったよって言ってくれました。で、誰がつくったものか書いてなかったかって聞いたらそこまで見なんだって言うんですけど、紀美野町のトマトであるということは間違いないんで、僕もそれを聞いてうれしくなって、そしたらまた今度も出てたら買うよって言ってましたけど。そういうこともあります。それから私の住んでる近所の農家から緑ナスをこの間いただいたんです。食べたら結構おいしかったです。緑ナスってもう皆さん御存じやろうけど、こういうふうに緑色をしたナスビです。こういうのは、僕は農業とかやったことがないんで知らなかったんですけど、多分農業をやったことのある皆さんは御存じやろと思うんですけど、火を通すと非常に身がやわらかくて甘味があります。こういうのもつくってるんだなっていうふうに思いました。

この町に住んでたらカキやミカンというのは買うものやと誰も思ってないんですけど、あんなものはいただいて食べるものやというふうに思うんですけど、都心はそんなものでも食べたければお金を払って買うしかないわけです。ただおいしいものをつくって売れば、そんなに大量に売らなくても喜んでもらえると思います。ただ、みんな同じものをつくって同じことをやると、やっぱり生産過剰になってだめですから、みんなで同じことをしないで少しずつそういう農業を育てていくというのができないのかなと思いました。

長くなりましたが、日高町へ先日個人研修に行ってきたので、同町の農業所得向上対策支援事業補助金というのがあります。単独事業です、これは町の。町内の農業者などが行う活動の中で所得性にすぐれると認められる新規品目の作付及び試験栽培、さっき言われたコゴミであるとかそんなものやろうやと思うんですけど、モロコの養殖とかそういうものに、それから将来的に町の特産品としての発展が見込まれる新たな取り組み、それから食の安心・安全を求める消費者ニーズに適合した品質、安全性向上の新たな取り組みと、その他町長が地方農業の発展、産地の育成のために必要と認めるものということで、補助対象経費は１０万円以上で、補助の限度額は５０万円だそうです。これでも昨年２４年度は２件しか応募がなかったということです。けども、農林業課の担当者の方は、これはこういう制度を設けてるということが非常に大事なことで、やっぱり若

い人にチャレンジしてもらいたいという、そういうことを残しておかないと農業は発展していかないというふうに語っておられました。

そういう意味でも農業者のチャレンジを支援する事業の、うまくいって所得ができたら支援するよというのではなくて、失敗してもいいからやってみませんかというふうにＰＲしながらやっていくという、そういう支援ができないものか、そういう考えはありませんか、お伺いします。

いじめですけど、実態の把握とか大事なことやと思うんですけど、いじめは子供たちの成長過程の中で起きるもので、力関係の差のもとで起きるから単純なけんかではないわけです。絶対反抗してこないという条件の中で起きます。その子へ人権侵害である暴力であるという認識は、いじめを捉える場合のかなめであるというふうにされています。そこを曖昧にすれば、いじめに関する全てのことを曖昧にしてしまうということで、そういう視点が大事ではないかと思います。

実は何が言いたいかというと、ことしの野上中学校の卒業式でこの冊子をいただいたんですが、人権作文集野上という冊子です。中にはいじめられた経験を持つ子供の作文もありまして、これを全部読みながら、いい取り組みだなというふうに思いました。だめなんだよっていうふうに言って聞かせるということよりも、子供たち自身がこういうふうに自分たちの思いを語ってという友情のこと、友達のこと、人権についてとか高齢者や障害者の人権、将来の夢とは、とか、インターネットについてなどさまざまなことを、恐らく本音だろうなという作文でつづられています。本当にすばらしい取り組みだなと思いましたので、こうした取り組みこそ、教育現場の取り組みこそ光を当てて支えていくということが教育委員会の大切な役割ではないかと思います。実態の把握やとか誰々の意見を聞くとかいうことも非常に大事なことですけど、そういうふうな、先ほども申しましたとおり文化や体育の行事の位置づけであるとか、そういう意味でもこういうことは大事なことやとか、こういう取り組みが非常に大事だということもやっぱり認識し、現場を励ましていくということも教育委員会の大切な役目ではないかと思いますんで、その点またお伺いします。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　田代議員の再々質問にお答えをいたします。

まず第１点目の住宅リフォームへの助成についてでございますが、これは以前にも御質問いただいて、そして私どももやはり議員の申されることも一理あるというふうな考

えでいろいろ検討をしました。その結果、皆さん御承知のとおり、平成２５年度から４０歳未満の方で３５０万円以上の工事についての補助を行っておったものを今度２５年度から改善しまして、金額ごとに補助金の額を変えていくということでございまして、２５０万円以上３００万円未満の工事につきましては町民の方には２５万円と、それから移住者の方には３５万円と、プラス１０万円ですね、そして３００万円以上３５０万円未満の方には町民の方には３０万円の補助、そして移住者の方には４０万円の補助と、そして３５０万円以上４００万円未満の方には町民の方には３５万円の補助、それから移住者の方にはプラス１０万円で４５万円の補助と、そして４００万円以上の方には町民の方には４０万円の補助、そして移住者の方には５０万円の補助と、こういうふうな段階をつけて、できるだけその補助対象を広げていこうということで改善をしてまいりました。

そんな中で議員のおっしゃられるように、この住宅リフォームをその上にやったらどうかということになりますと、非常に制度が重なってくると。この高野町の例も先ほど説明をいただきましたが、実は当町におきましては平成２３年からこの制度をもう実施しています。高野町は２５年からやり出したんです。そんな中で、やはり紀美野町においては先進ですね、どんどんそういうふうには制度をつくり、そして進めておるという中で追いつけ追い越せですか、そういうふうないろいろ制度がほかの町でも実施されてきたと、こういうようなことです。

また、ちょっと話は変わりますが、子供の医療費の問題でもそうです。紀美野町がやり出して、そしてほかの町がやり出す。こういうふうなのは今現状になっております。確かに後でやり出しますと、今やっている制度よりまだよい制度を設けていくと、より大きな制度を設けていくと、これはもう当然の話であろうかと思いますが、やはり同町におきましてはその目的を持っております。それは何かといいますと、若者定住ということで、やはり人口対策、これに取り組んでいこうということで、この若もの定住対策ということでやっております。したがいまして、多少目的は違うんですが、Ｉターン、Ｕターンとかそうしたい方で来られる方については現在もこうした補助制度を設けておるということで、ひとつ御理解をいただきたいと。決してチャレンジを恐れてるわけではございません。しかしながら、やはり全体的なバランスも考え、そしてその中でそうした制度を実施しておるということで、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

また隣の海南市、これはお話もされておりましたが、海南市も若者定住対策かな、こ

の制度をやっておりましたが、余りその利用がないということで、このリフォームへ切りかえたというふうなこともちょっと聞いております。

そんな中で、やはり各町がその特徴を持ったそうした制度をそれぞれ実施してるんだと。したがいまして町の特性、これを出してきているということで御理解をいただきたい。そんな中で紀美野町は人口対策ということに着目し、そして若者定住対策を進めておるということで御理解をいただきたいと思います。

２点目の農業経営支援事業、これはもう議員おっしゃるとおりで、本当にこの農業経営につきましては、今恐らくどこでも試行錯誤をしてると思うんです。そんな中でなぜ後継者が育たないかといいますと、これはもう一目瞭然ですよね、生活ができないから。したがって、この紀美野町においては、先ほど課長からも説明がありましたが、さまざまな施策をやってると。それ以外にも農業機械の購入補助と。これは一つの紀美野町の特色であろうかと思います。これは何かといいますと、やはり高齢者であっても農作業をしていただけると、そうしたことに着目して、この制度を始めたわけでございます。そうした制度を活用しながら、やはり地域おこし、こうしたものをしていきたいということで、今各真国地区、また小川地区、また志賀野地区等でこうしたまちおこしも起こってきてるというふうな状況でございます。

そんな中でございますが、やはり将来の農業政策というか、これを考えてみますと、やはり議員おっしゃられるとおりもう不安ばかりですね。したがって失敗してもいいからチャレンジしたらどうなのと、こういう言葉が飛び出したんかと思いますが、やはり行政というところは、やはり失敗してもいいからチャレンジせえと、こいつは言えません。したがって、そのために農協とかいう農業者にそうした団体もございますので、そこと今協調路線でいろいろ相談しながら販売をし、また作付をしてるというふうな中で、今後ともこの農協と協議しながら進めていきたいなと、このように考えておるところでございます。

この農業協会って一番安定するのは、皆さん御承知のとおり契約農業ですね。ここの作付で出たものについては買い取ってもらいますよということを契約しときゃ生活にいっこも不安がないんです。そやけどそれをやるためにはやる気がなかったらあかんと。そのやる気を持たすためにはいろいろ政策をとっていかなあかん。こういうことでございますんで、これからも行政もいろいろ試行錯誤しながらもこうした農業政策に取り組んでいきたいと思いますので、議員の皆さん方の御指導また御助言をいただきますよう、

よろしくお願い申し上げまして答弁といたします。

○議長（小椋孝一君）　　教育長、橋戸君。

○教育長（橋戸常年君）　　田代議員の再々質問でございますけども、私は、この法が成立施行されたことによっていじめ問題はすっかり解決すると、なくなるというふうには捉えておりません。ただ、先ほど課長のほうからも答弁いたしましたが、保護者に対する１つの啓発のきっかけ、子供の金品の管理もしてほしいよとか、あるいは学校へ行き渋ってるんやけども今までと違うのはどういうことかなあとか、いろんな細かいチェックをしていただくようなきっかけになるんではないかなあと思っています。

そしてまたこの法の何条かで、いじめはいけないという文言があるわけですけども、そういったことは子供たちにも１つの警鐘になるだろうと思いますし、周りの子供たちの正義感を養っていく、そういったことにもプラスになっていくきっかけになるだろうと思います。

ところで教職員に対してですけども、先ほど課長のほうからも答弁したんですけども、小学校の教員の場合は四六時中自分の学級なりで子供を見れてるが、中学校では教科担任とか部活とかいろいろ連携してしないと、子供たちの全ての性格っていうのがわからないわけです。したがって中学校の先生方にはお互い職員室での連携であるとか、あるいは先輩の先生方に対してでもいろんなことを自由に意見が言い合えるような職員会議であるとか、そういう場をつくっていくというのも大事なことであろうと思っております。そういった意味で、この法案が一つのきっかけにはなるかなあと思っております。

おっしゃられるように、やっぱり部活動であるとか文化活動であるとか、あるいはきのうのような体育祭であるとか、そういった学校の行事を通して子供たちが一致協力し合って１つのことをやっていく、達成していく、そういうことが非常に大事であろうと思っておりますし、そういう過程を大事にしていきたいなあと思います。

それから、野上中学校の文集でありますが、ここで取り上げていただけるとは思っておりませんでした。それは毎年１回人権発表会っていうんですが、人権学習をした後での発表会という形で学級１人ずつでしたか、代表者が。文集の中には２人ずつ取り上げてると思いますけども、そういう機会を設けておりますし、そういう学級づくりなり仲間づくりというのは大事だなあと思っておりますので、私のほうから、校長先生なんかには時々そういう話はさせてもらっております。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　これで田代哲郎君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休　憩

（午前１０時１８分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前１０時３７分）

○議長（小椋孝一君）　　続いて１３番、美濃良和君。

（１３番　美濃良和君　登壇）

○１３番（美濃良和君）　　それでは、一般質問を行ってまいりたいと思います。

まず初めに裏金裁判の進展についてのことについてお伺いしたいと思います。この問題は地方自治法の総計予算主義の原則からしても、また私が知っている段木氏及び小馬場氏の関係からしてもおかしいんですね。

まず総計予算主義から見たら、これは絶対に間違っていると思いますが、この２人の元町長、この方々を見てみましたら、そんなによくない関係というんですか、自分の金をあげようなんていう間柄ではありませんでした。

また段木さんが言っているように、小馬場さんが自分の金をくれたんやと、だから盗ったんちがうと言ってるんですけど、そんなことはあり得ないと思います。また、小馬場氏が業者からもらった賄賂であるならば、そういう関係の悪い方にそういう賄賂を渡すなんてことは、これはもう自分の身を破滅させることになると、そういうことの中で、あくまでも裏金が渡ったってことは、これは小馬場氏は公金であるというふうな認識があったから渡したものであると思いますが、何にしても地裁の判決からでも明らかなように、やはりこの問題は潔く解決をするというのが本来のことであると思いますが、今また高等裁判所のほうに抗告されてきております。この事件は、私は風化させてはならないと思います。今後のこれから私たちの行いに関しても、この事件を肝に銘じていかなければならないと、そういうことでございますから、このことは風化させずに成り行きを注視しなければならないと、このように考えます。今、この裁判についてどのような状況になっているのかお伺いしたいと思います。

次に、先ほど田代議員のほうからも質問がございました住宅リフォームの問題について、この助成制度についての質問をさせていただきたいと思います。

私も過去２回この住宅リフォーム助成制度の創設について質問をしてまいりました。まず先ほど田代議員の言うように、今までなかった県下１市１町がこの制度を創設したと、そういうようなことで新たな展開になってると私は思います。

先ほど建築建設業者に仕事がふえていると、そのように町長は現在の制度についても効果があるんだというふうにおっしゃられましたけれども、これは制度が同じではないんですよ。あくまでも現在の制度はこの若者対策、またＩターンを呼び込むための対策であるんですよね。それは町長自身が御説明いただいたように、町内の人に対する補助金と町外から来た人に対する補助金が違うと、また年齢的な制限も入れてると、こういうことから明らかなんです。今、高野や海南のほうが新たに創設をした制度というのは、これはあくまでも町内、住民の方々全体を対象にした制度であるんです。これは私は特に町内の住民の方が、この制度を新たに創設されることによってどれだけの効果があるかと、これを申し上げたいと思うんです。

私の知る範囲ですけれども、例えば屋根瓦が落ちてくる家庭があったり、またお年寄りが転倒して窓ガラスが割れたままの家庭、また古い家庭で風呂の湿気でもって風呂の窓が腐っていると、そのような中でも何とかもっているという、そういうような家庭もあるわけであります。

ここにある長寿２０１２のプランの中にもあるように、紀美野町の５０％を超す家庭が国民年金家庭なんです。国民年金家庭でありまして、今の高齢者の方は本当に爪の先に火をともすような形で生活されている、そうしながらでも少しでもお金を残しておかなければならないと、そういうふうに昔からの自分の体験をもとに考えられてお金を残されております。その方々がそういうふうな非常に修理が必要な家であっても我慢をして住んでおられると。こういうふうなことですから、お金もあるんですから、その呼び水として住宅のリフォーム助成制度を使ってやっていただくと、これが必要ではないかと思うんです。

ついでに申し上げたいと思うんですが、この間、青年の名前までは言いませんが、今紀美野町で事業を始めて大変成功されてる方なんですけども、お話を聞いてみますと、紀美野町というのは非常に町外から見るならば魅力的なんだと。県のほうでもＩターンを募集してる中でどこが人気が高いかというと１つは日高町、もう一つは紀美野町と、この２町が圧倒的に外の方々から注目されてる、そう言うんです。先ほどの話の中にもありましたけれども、その青年も言っているんですけども、大きなことをしてなくても

ほかのところと違うちょっとした助成があれば、その魅力を感じる方々は来てくれるんだと、こう言っているんです。そういう点でというと１つあると思います。

それから、先ほど町内の建設業者が潤っておられるようなお話もありましたけれども、しかし、この大きな事業については、例えば家を建てるとなるならば町内業者よりも外の何とかハウスっていうようなところの業者が入ってきてしまうと、そういうふうなことにもなっているように、これはもう実績がそうなってますよね。そういうことで実際にちょっと田代議員も言ってましたが、リフォームについてはこの町内の業者のほうが有利なんだと。結局２０万３０万という程度の中で修理をしたいという家庭があるならば、ちょっとこの中でたとえ５万でも町から補助が出るならば、その業者の方がこんな制度がありますよと、そういう説明もしてくれる、そういうところが広がっていくんですね。

ですから大きなことは言いませんけれども、大きな予算がなくても本当に小さな額であってでも、町内のそういう本当に頑張って頑張って頑張ってきた高齢者の方がせめてあと残った人生を快適な生活をしていただけると。またそういうことで町内の業者に仕事が入ってくれば、非常に両方から考えてよいことだと思うんです。そういう点で、この町長の現在の制度についての見直しをお伺いしたいと思います。

次に学校の普通教室へのクーラーの設置についてお伺いしたいと思います。ことしの夏は大変暑い日が続きました。しかも今後地球の温暖化によって、さらに暑くなってくることが予想されております。ちなみに町内の各学校の夏場の室温について、昨日各学校を回って聞いてまいりましたけれども、野上小学校では７月の１学期の末のほうでは３３度から３４度、これは１階ですから２階はもっと高くなると思います。ここでは寒冷紗っていうんですか、要するに光を遮る、そういう遮光ネットというんですか、を張ったりして防いでるそうでありました。野上中学校は今の大規模改修工事でクーラーが設置されたそうで、ここは２８度で設定すると、こういうことで大変先進を行っておられると思います。小川小学校ですけれども、ここでは教室の温度は測ってはないそうなんですけれども、夏休みの初日に１階にある職員室で３２度あったと。また下神野小学校、ここでは１階で３２度から３３度、２階の理科室はもっと高いと、このようなことでありました。長谷毛原小中学校ではどうかと、ここでもはっきり測ったという数字はないんですけれども、恐らく３０度は超えてると。午後は西日が当たって大変なんだと。しかもこの学校は小学生は２階、中学生は３階というんです。上のほうの階で生徒たち

が勉強していると、そういうようなことになってるんです。

文科省のほうで出してる指針というんですか、学校環境衛生基準っていうのがありますよね、これを見てましたら、温度については教室等の温度は人間の生理的な負担を考えると夏は３０度以下、冬は１０度以上であることが望ましいと。さらに児童生徒に生理的・心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は冬季で１８度から２０度、夏季で２５度から２８度程度であると、このようになってますよね。こういうふうに文科省のほうでも言われてるわけなんですけれども、悲しいかな、うちの町の小中学校はもう既にこれを超えてると、このようになっております。回ってて、各学校長とも消耗品とか支援品などソフト的な面では、紀美野町は町外の各学校よりも大変進んでいると、そういうことで感謝しておりましたけれども、しかし、この暑さについては一つの悩みであるということは言われておりました。

今、生徒の家庭ではエアコンが設置されておりまして、家庭ではそういうふうな涼しい環境におると。それが授業をしなきゃならない学校に行くとエアコンがないというような状況にあります。また、今後の温暖化が進んでいった場合に気温の上昇がことしのレベルではないんですね、今後さらにこれよりも上がっていくというふうなことが非常に心配されているところであります。

私はたまたま福岡県筑紫郡の那珂川町という、そこの議員と知り合いになりまして、向こうのほうから資料をもらったんですけれども、ここではソーラーとそれからエアコンを設置したそうです。この補助金はエアコンの空調が３分の１の補助、そして太陽光のソーラーは２分の１の補助があるということでありまして、ここの温度を見てみましたら大体うちと似たような温度になってるようであります。電気代なんですけども、そういうふうにしてソーラーとエアコンを設置した場合、この電気代が前年と比べて小学校では５万円、中にはもう売電で反対に２万７，０００円プラスになってるという学校もあるようですけれども、小学校では５万円ぐらい、中学校では１０万円ちょっとというところで、前年に比べて電気代がふえたというふうなことだけになっているようであります。

そういうことで今後、今申しましたようにだんだんと地球温暖化が進んでいった場合に、子供たちが、やっぱり先ほどの文科省でも言っているように良好な環境で勉強してもらう意味でも、今からエアコン等の、またできればソーラーの設置について考えていくべきではないかというふうに思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

次に、きみの長寿プラン２０１２、これによります調査結果でも改善の成果、また国における厚労省の示す介護保険の要支援外しについてお伺いしたいと思います。

きみの長寿プラン２０１２というのは、担当課におかれまして実施されたアンケートに基づいて計画が作成されました。この計画において高齢者・要介護（要支援）認定者の現状というのがあって、これを見てみましたら、虚弱や運動器、閉じこもり、認知症、栄養改善、口腔機能、鬱等のそういうアンケートの結果が出ておりまして、それぞれ高いところもあれば低いところもありますけれども、その高いところの問題が心配でありまして、この課の取り組みの成果をお伺いしたいと思います。

そして厚労省が、まさにせっかくのそういう紀美野町の取り組みがされておりますけれども、この要支援を介護保険から外していって、言うたらそれぞれ自治体の甲斐性でやれと、こういうふうなことになってきた場合に、うちの町としてはどうなってくるのか、そこのところをお伺いしたい思うんです。

さらに厚労省のほうでは、要支援だけではなくて介護度の１、２までも含めて検討がされていったようであります。とりあえず要支援までということのようですけれども、このように私たちは介護保険を４０歳から払っているわけですけれども、ところが使う段になってきたらこういうのが絞られていっては大変なことになると思います。そういうことの中で、うちの町としてはどのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

次に、西野地区の水害対策についてお伺いしたいと思います。一昨年の水害は大変大きな水が出ましたけれども、これは真国川においては昭和２８年の水害よりも高いところの位置まで水が来たというふうに言われます。西野地区においても、県道に水があふれるという中で常備消防のほうで活躍されて、家に残っていた方をロープを使って救出すると、そういうようなこともあったようであります。

こういうふうな中で、大変住民の方々も危険な目に遭ったわけでございますけれども、この対策として県のほうで聞いたら、河床を下げるということのように言われてるんですけども、甌穴もある地域ですよね。その甌穴もある地域で河床を下げると、これはせっかくの記念物というんですか、甌穴の問題もありますし、またかたいところをどのように下げていくのかという、そういうふうな現実的にそれはあり得るのかなというふうな思いもしますけれども、地域の方々にお聞きしますと、あのときに自動車のモータース屋の上にあるシェルター、その上から県道を伝って水が来たと。そしてそのことは、

そのちょっと上にある町の水道のある橋、あの橋の横につけてる鋼板っていうんですか、補強のためにつけてるんでしょうけれども、あの補強の鋼板が水を流す障害になって結局は水が盛り上がって県道を流れたと、そういうことではないかと。その現場は私もよく見ていませんけれども、こういうふうなことが以前から地域の方々は心配されておったようであります。そうであるならば、この橋に対する改善が必要になるかと考えられますけれども、町の見解をお伺いしたいと思います。

最後に、町の産業おこしについてお伺いしたいと思います。以前にも竹のことについてお伺いしましたが、産業を興す観点、これは１つは外からの力をかりるというのはありますけれども、これは難しいと思われます。町の中から町を興していくんだと、そういう内発の考えが必要であると思いますが。

それで、邪魔物と思われている、これをある条件を変えてやると反対に大変なプラスの効果があるということがあったりします。下津の問題で取り出して申しわけないんですが、下津町の蔵出しミカン、これは一つのブランドというふうになって海南海草の一つの大事なブランド品になっておりますが、秋に収穫して間もないミカンでしたら有田ミカンにはとてもかないません。これは有田ミカンは糖度が高くて酸が低い、で、皮が非常に薄いという、そういうことで大変おいしいんです。しかし貯蔵して年を越えると、反対に有田のミカンというのは酸が少ないために腐りやすい。酸が減っていくために味が水っぽくなっていくと、これは糖と酸の割合が大事で、片方が極端に多ければだめだし、ある程度バランスがなければだめなんです。また皮が薄いために腐りやすいと。酸が少ないと腐りやすいということも当然あります。このように、年内のミカンでは絶対に有田のほうが有利なんですが、貯蔵という技術をもって年を越えさせれば下津の蔵出しミカンのほうが圧倒的に有利になってくると。このようにマイナスがプラスに変わることがあるわけなんです。

竹においても、これをいかに変えていけないかと。和歌山県でも竹の問題に取り組んでいるグループもございまして、初め竹やぶを切りにいくという作業をしにいったそうであります。その竹を使って何とかできないかということで竹スピーカー、御存じかと思いますけれども、竹を使って、そこにスピーカーをつけて無指向性のスピーカーをつくって、あちこちでよく見かけますが、何よりも音がやわらかくていいんです。ところが残念ながら普通の竹を使ったんでは割れてしまうということなんですが、こういうことであったのが山形県に乾留竹というものができてきたそうなんです。

これは私たちの年代から上の人は知ってるかわかりませんが、昔カヤぶきの屋根というのがあって、カヤぶき屋根というのは下から火を焚いて煙を上げていくということで、竹もそれでどんどんと煙にいぶされて非常にきれいな、また腐りにくいものができるんですけれども、それを人工的につくったのがこの乾留竹。これは大体２００度くらいの温度で炭の一歩手前というような状態にするようなんですけれども、こんなものがつくられて非常に工芸品やら家具に使われているそうなんですが、この乾留竹を使って、このスピーカーをつくると非常に割れなくていいものができるんだと。

そういうことで、結局和歌山の方が考えたものが県外のものを使わなければできないというようなことになってるようでありますが、こういうふうに町の竹というのは非常にあちこちに出てきてあちこちに入り込んでは杉山を枯らしたりとか、そんなことも起こってきてるわけですけれども、またイノシシが入ってきやすくなったりしてるわけですけれども、この竹をうまくそういうふうな形で処理をして、そしてそれをさらにまた紀美野町の一つのブランドとしていくと、そういうことをしていくためにも町として研究を奨励すると、これは以前にも質問いたしましたけれども、もう少しその辺について積極的にやっていくべきではないかというふうに思います。それについての見解を再度お伺いしたいと思います。以上です。

（１３番　美濃良和君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　美濃議員の１点目、旧美里町歳計外資金裁判の進展についてお答えします。

歳計外資金の裁判について、平成２５年１月１１日に和歌山地方裁判所の判決において、当町にとって勝訴と言える判決が出されました。この判決を不服とした段木元町長及び田下元収入役は、平成２５年１月２８日に大阪高等裁判所に控訴しております。これに対して当町からは付帯控訴を行っております。

その後、大阪高等裁判所において事前協議が３月１２日に１回、口頭弁論が６月２５日と８月２７日に２回しか開廷されず、結審となりました。

大阪高等裁判所においても、控訴人の提出した訴状や控訴理由書に対し証拠書証等を収集・調査し、当町の主張が認められるよう努めてまいりました。

大阪高等裁判所の判決言い渡しは平成２５年１１月１４日となっております。判決内

容がどうなるかわかりませんが、当町の主張が認められ、町民のお金を取り返すことができるものと考えております。以上でございます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　企画管財課長、増谷君。

（企画管財課長　増谷守哉君　登壇）

○企画管財課長（増谷守哉君）　　それでは、美濃議員の第２問目の住宅リフォームへの助成制度の創設について答弁をさせていただきます。

美濃議員からは、この制度についての導入を図るべきではないかという御質問でございます。先ほどの田代議員の当事業の創設と同様の内容の御質問でございましたので、同じ答弁になるかと思います。端的に答弁をさせていただきたいと思いますので、どうかよろしくお願いしたいと思います。

住宅リフォーム助成制度につきましては、現在町が実施している若者定住促進補助事業と事業内容、また目的対象者が幾分異なっているものの、同じリフォームの住宅の工事に係る補助制度でございます。

事業効果につきましても共通点が非常に多いということから、町財政が今後厳しい環境になることが見込まれている現状におきましては、この２つの事業を同時に実施することは大変難しいものであると考えてございます。また若者定住促進補助事業につきましては、現在進行中の事業でもございます。人口対策という優先すべき事業に位置づけされた事業でもございます。

美濃議員御提案の住宅リフォーム制度の導入を図ることにつきましては難しいと考えてございますので、どうか御理解いただきたいと思います。答弁とさせていただきます。

（企画管財課長　増谷守哉君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　美濃議員の３番目の質問、学校普通教室へのクーラー設置についてお答えいたします。

議員御指摘の学校における普通教室へのクーラー設置につきましては、先般総務文教常任委員会所管事務調査において調査をいただきました野上中学校が町内では初めての取り組みであります。

町内学校の状況では、クーラー設置につきましては特別教室、保健室等の一部の部屋

への設置であり普通教室までは考えておりませんでしたが、社会生活の変化に伴い住宅環境の変化、公共施設を初め各施設におけるクーラーの設置が通常になってきました。

そのような中、野上中学校では以前から要望のありました校舎等の大規模改修の際、普通科教室へのクーラーの設置が検討され、設計に組み入れることになりました。

今後につきましては、野上中学校以外で６校の学校施設がありますので、学校の状況等を踏まえながら年次的に計画をしていきたいと考えております。その際には、議員御提案のソーラーとのセットも含め検討してまいりたいと思います。以上、簡単でございますが、答弁とさせていただきます。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　　美濃議員の４番目の質問にお答えします。きみの長寿プラン２０１２における調査結果とその後の状況及び介護保険の要支援外しということでございます。

まず長寿プラン２０１２に関する件でございます。平成２３年度に実施しました日常生活圏域ニーズ調査の結果では、介護予防が必要な方、鬱、閉じこもり、認知症の注意が必要な方が約１，５００人いることがわかりました。

町では平成２３年度中に、まず初めに国吉地区より開始いたしまして、２４年度の６月、７月に国吉以外の１７会場で介護予防講座を開きました。介護保険の現状の説明、生活機能チェック、口腔・栄養、運動、認知症に関する予防の講話等を行いまして、３６２人の参加をいただきました。また平成２４年度１２月から１月には２順目となる介護予防講座、２次予防対象者でございますが、を１８会場で開き１３３人の参加をいただいております。また認知症予防講座といたしまして平成２４年度に４会場で行い、１９２人の方に参加いただいております。

また、さきの講座に参加できなかった皆様では、訪問による指導も行い６カ月、１２カ月と期間を定めて基本チェックリストによる再調査等を行いまして、経過を追っていくこととしています。

また、予防対象者の状況の更新と新たな予防対象者の把握のため、健康教室や地域サロンなどの機会で基本チェックリストを行っております。この結果、２４年度末で２次予防対象者が５８８人、２次予防対象者でないが鬱、閉じこもり、認知症に注意が必要

な人が３３８人となっています。

２５年度では、引き続き予防が必要な方に対し年内に介護予防講座を行う予定としております。また、今年度から特に運動器の予防が必要な方を対象として、健康アップチャレンジ教室と称して福祉センター２階の機械を利用した運動の教室も行っています。

全体的な成果につきましては、今回の議会で補正をお願いしております日常生活圏域ニーズ調査におきまして、前回と細かい数値が比較できることと考えています。

次に介護保険の要支援外しということでございますが、この名前が適切かどうかは別といたしまして、これは社会保障審議会で審議された予防給付の見直しの件ではないかと思いますので、これにつきましてわかっている範囲で簡単に御説明申し上げます。

これは、議員が先ほどおっしゃいました要支援の給付を介護保険から外すということではございませんで、保険給付から地域支援事業へ移すということでございます。保険給付につきましては全国一律のサービスの種類、内容、運営基準、単価が定められておりまして、全国一律で実施するということになっています。

これを市町村がそういう内容等を決定することができる地域支援事業として位置づけをし直して、サービス提供者につきましても今の事業者及びボランティア、ＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人等に担っていただく、より地域に密着した需要に合った制度にしていくということだと聞いています。

また、移行後でも介護保険制度内でのサービス提供でありまして、財源構成も変わらないものと聞いています。これにつきましては今後法律の整備等進めていかれることと思いますので、その経過を追いながら紀美野町のニーズに合ったサービス提供を考えていくことになると思っています。以上です。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　建設課長、山本君。

（建設課長　山本広幸君　登壇）

○建設課長（山本広幸君）　　５問目の西野地区の水害対策について答弁します。

議員が言われるように、一昨年の９月の台風１２号による貴志川・真国川沿いでの水害は、今までに私どもも経験のない大きなものでございました。紀美野町でも９月２日の降り始めから９月４日の午前３時までの間で、平均３００ミリ近くの雨量となりました。さらに上流地域の花坂や高野地域では約６００ミリと想像を絶するような雨が降り、その影響で紀美野町の河川沿いの各地域に多大な被害を及ぼすこととなりました。

今回、議員が言われている西野地域においても、河川の氾濫により家屋の浸水や田畑・県道の冠水等大きな被害をこうむった状況にあります。

そんな中で、町管理の蓑原橋により、河川の増水した水の障害になり、あふれた水が県道を流れるとのことでございますが、紀美野町への水害の影響と思われる各地域の雨量状況等を前段でも説明をしましたが、近年の集中豪雨や、また先日の台風１８号での局地的な豪雨に対しまして、全国的ではありますが、いずれの河川でも流下能力が不足しているものと思われます。

議員には６月議会でも申し上げましたが、町としては、昨年度から県知事や県議会に河川全体の整備や改修の要望を行いました。また、本年度においても７月に要望や陳情を行いましたが、できる限り早い期間に整備や改修工事の着手をしていただけるよう、今後も強く要望や陳情を続けていきたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思います。以上答弁とします。

（建設課長　山本広幸君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、大窪君。

（産業課長　大窪茂男君　登壇）

○産業課長（大窪茂男君）　　美濃議員、６番目の町の産業おこしについての質問に答えさせていただきます。

紀美野町の基幹産業である農業は、高齢化と農業所得の低迷による後継者不足が深刻な課題となってございます。それに加え、鳥獣害による耕作の意欲の低下がより深刻化しているものと認識してございます。

町としましてもさまざまな農業支援に取り組んでいるところですが、農家にとりましては現状を維持するのが精いっぱいの状況でございます。

このような中で予冷庫を導入し、富有柿の貯蔵柿生産をふやし、所得の向上を図っている農家がございます。

また６次産業への取り組みを行っているところもあり、町としても支援を行っているところでございます。

議員質問の竹につきましては、紀の国森づくり基金活用事業を活用し、放棄竹林の整備を行い、発生した竹の有効利用方法を学ぶワークショップや学習会を開催し、竹資源の有効利用に取り組む地区もございます。

また、先ほど申し上げましたが、紀美野町農業振興研究会では、今後の農家の所得向

上のため、２４年度よりコゴミの試験的栽培及び遊休農地を利用した本モロコの試験的養殖を行っていただいております。

今後もこういった取り組みに支援を行っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上答弁とさせていただきます。

（産業課長　大窪茂男君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　１点目の裏金裁判については１１月の１４日に判決と、そのような状況まで来ているということなんですね。ここまで来てしまったらやるべきことはやり尽くしたということでよろしいんですね。

次に住宅リフォームなんですけれども、新たな制度については難しいというふうに言われたように思います。しかし、その言うてるところが新たなものは入れないというふうに聞こえるんです。言うならば、この制度は、あっちこっち見てみましても一軒当たりの補助額というのはせいぜい５万から１０万でしょ。海南は１０万でしたか。そういうふうな形で小さいんですよね。先ほど言いましたように、町外からこの町に来たがってる人も、紀美野町はすばらしいんだから、あえてたくさんのいろんなものがなくても本当にちょっと違うことがあれば紀美野町にぜひ来たいんだと、こう言ってるんです。

ですから、この大きな金額を初めから設定しなくても、たとえ１００万、２００万というんですか、そのようなところからでも始めていくべきではないかというふうに思うんです。

先ほど言ってるように、現在の制度ではやはり大きなものを設定していますから、町長が頑張って制度を行いたいということは私も評価しますけれども、それでもやはり大きいんですね。それは若者対策、そういうことを非常に重点に置いてるからそうなってきてるんでしょうけれども、一般の紀美野町の全体的な住民の方を対象にというふうに考えていった場合、もう少し金額が小さくてもいいんだと思うんですよ。

そういうことによって町内業者の仕事もふえると。大きな一軒の家を建てるとなると、どうしても町内業者は他の業者に資金繰りの話から始まって負けてしまうと。そういう点で町の活性化、町の税収をふやす意味からしても、また高齢者の方にせめて快適な生活をさせてあげたいと、そういうふうな観点から考えて、私はこの小規模の住宅リフォーム助成制度というのは必要だと思うんですよ。それは検討できないんですか。それについてもう一度お伺いしたいと思います。

次に学校のクーラーの設置について、年次考えていただけると、ソーラーについても考えていくということで答弁いただきましたので、よろしくお願いします。

それから長寿プランはいろいろとやってきていただけてるということで、それは評価したいと思うんですが、前回と比べたアンケートですか、最後に言われてましたけども、そういうものをとられると、それはアンケートですか、それをもう一度よろしくお願いします。

それからこれは要支援外しではないんだと、支援事業を移すんだということなんですけども、結局はしかし介護保険から外すことは間違いないんでしょ。介護保険になるんですか。ちょっと私は外すというふうに聞いておったんですけども、お金も来るんだというふうに言われましたけども、具体的にそれはどうなっていくのか。それは今後も引き続き来るようなものになっているのかどうか。初めは何らかの形で国からお金が来ても、どこかで打ち切られたりする、そういうものではないのかどうか。そこのところはきちんと確約できるのかどうかですね。確約ってここで確約してもしゃあないですけど、確認できるんかどうか。

ＮＰＯやボランティアや、また何か幾つかのところでやるというふうに言われてましたけども、そこのところもちょっと気になるんです。ボランティアが進めていくというところが、そこのところに来てしまうと、そういうふうに来るならば、このことに対する心配もあると思うんですけども、その辺も少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

西野の水害対策なんですけれども、いろいろとやっておられて、今県のほうで計画の素案ですか、を準備されているということで前回からも答弁があったんですけれども、ここのところの橋の問題は心配要らないんですか。そこのところをもう一度お伺いしたいと思います。

それから、竹の問題でいろいろとやってきていただけてるということでありました。さっきも私はその青年と随分と立ち話を１時間、２時間とやったんですけれども、そこで言われてましたけれども、野菜が３反あったら生活をやっていけないことはないんやと、こういうふうにも言われてるんです。一度そういうことでの見直しも必要であるかと思いますが、それと同時にこの竹問題でいうならばワークショップもやったりしているところもあると。それはワークショップでどういうふうな形でこの問題に取り組まれていくのかよくわからんのですけれども、この県の補助金があるということなんですが、どれぐらいあって、奨励をする意味に値するものかどうか、それはどうなんですか。

町が何もかもっていう点は確かに難しいと思うんですけども、もう少し具体的なところを御説明いただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　企画管財課長、増谷君。

○企画管財課長（増谷守哉君）　　美濃議員の質問に答えさせていただきたいと思います。

美濃議員が言われますように、この住宅リフォーム助成制度につきましては地域経済の活性化、また住環境の改善、住民税の増収等いろいろな効果が出るということで、全国では５５０の公共団体がされているということでございます。

全公共団体数が大体１，７４０台ぐらいございますので、率にしますと３０％程度の公立の団体がされているということでございます。

内容につきましては補助率が工事費の５％から５０％、それから限度額が５万円から１００万円というふうな範囲内で事業が実施されているということで、私どもにしましても、この事業の効果については十分住民の方々に効果が出るということで評価をしているところでございます。それは十分わかっているつもりでございます。

なお、私どもの町の財政を考えてみますと、非常に厳しい状況にあるというのは美濃議員も御理解いただけると思いますが、同じような事業を２つ実施するということはかなり厳しい状況になって、この事業につきましては単年で終わることなく、始めれば数年間実施していかなければならない事業であるかと思います。その辺も現在の行っている定住の事業と考えながら考えていかなければならないということで考えております。

現状としては２つの事業を同時に行うということは現在考えておりませんので、御理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　アンケート調査をするかどうかということでございます。先ほど申しました、今回の議会で上程されております補正予算の中で、日常生活圏域ニーズ調査というのを実施することにしています。これは前回２３年に実施しましたアンケート調査と同様のものでございまして、前回は２４から２６年度、第５期に当たります介護保険事業計画の作成のためのアンケートでございまして、第６期が来年度策定することになっています。第６期の策定に当たりましてアンケート調査を前年にしてしまおうということで、前回と同様のアンケートを行いまして、今までやってきました各種の予防事業の効果の判定も兼ねまして、いろんな分析を行っていくという予定

にしています。

そしてもう一つ、要支援の介護保険外しではないかという件でございますが、まだ正式な文書として法律の改正案等は来てございませんが、新聞報道とかインターネット等の情報によりますと、先ほど申しましたとおり、要支援につきまして保険給付、全国一律の基準による保険給付から各地域の実情に応じた給付の内容等を決定できる地域支援事業へ移行させていこうという国の法律をこの１０月でしたかね、臨時国会へプログラム法案として提出するというふうには聞いています。

それともう一つ、ＮＰＯやボランティアがサービス提供者になるという件につきまして懸念を持たれているということでございますが、詳しい内容につきましては届いておりませんので何とも言えないんですが、サービス提供者といたしましていろいろな地域資源を利用してサービス提供を行っていくことであるというふうに考えています。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　建設課長、山本君。

○建設課長（山本広幸君）　　再質問にお答えします。

橋の問題につきましては、先日の１８号台風時でございますが、午前３時ごろに確認に行きました。その時点では橋の桁から河川の水位までですが、約２メーターぐらいの余裕がございました。それに比べまして中谷モータースの下の河川への進入道路付近では、県道まで約５０センチぐらいまでに水が進入していたので、橋桁が障害になるときには既に県道が大きく冠水すると思われます。

この地域での全体的な河川の流れや河床の勾配等、それを改善しなければ、この地域での冠水とか浸水に関しては改善できないかなと私は思っております。以上でございます。

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、大窪君。

○産業課長（大窪茂男君）　　議員の再質問ですけども、２５年度の紀の国森づくり基金活用事業という事業を活用いたしまして、西野地区で放棄竹林の整備約２ヘクタールですけども整備を行うとなってございます。それからその整備によって生じた竹の有効利用ということで、竹を知るというテーマでセミナーを開いたり、竹で遊ぼうということでワークショップ、それから竹に詳しい人に来てもらって、竹の有効利用に取り組むということでございます。

事業の補助金につきましては２００万円となってございます。以上、再質問の答弁と

させていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　１３番、美濃良和君。

○１３番（美濃良和君）　　住宅リフォームの助成制度について、しつこいんですけどももう一度お伺いしたいと思います。

先ほど申しましたように、大きな予算を置かなくてもとりあえず小さな予算でも始めると、そういうことはできないのかどうか。

はっきり言って、現在されている若者対策の制度というのは、それはそれで県下でもぬきんでているということで評価するんですけども、それとはまた違うんですよね。だから同じで見るというのはおかしいと思うんです。大体対象者が違うんですから。町外、町内で金額も違う、また年齢によっても４０歳ですか、それを超えるとだめなんですよね。そういうふうに事業が違うんですから、それはそれで考えていくべきであると。課長も言われているように、そういう一定の経済、税とか活性化の効果もあると、そういうことで言われているんですからやっていってはどうなんですか。

何遍も言うように、本当に苦労されてきた方々、その方々が本当に少しでも残しておこうと思ってきてるお金があると、そういうふうなお金があって、それを残していくかどうか、それは無論本人の勝手といえば勝手なんですけども、少しでも快適な生活を晩年過ごしていただくというふうなことであるのに、少しでも町が貢献できないのかどうか。

ですから上限なんてのはもうそれぞれ課長が言われるようにばらばらだと思うんですけども、小さな金額の上限であって小さな予算であってでも、まず始めていくってことをされてはどうか。効果が見通せるならばやるべきだと思うんです。そこのところを私たちは、長年本当にこの町のために頑張ってこられた方々に対してそういうことでお返しすると、町として。これは私は大事だと思うんです。町の予算の中で、それは大変厳しいと思いますけども、再度お伺いしたいと思います。

あと要支援の問題と介護保険の問題については、結局まだ今のところはよくわからないというのが現実なんですね。ただ、どんな形になろうと私たちはやらなきゃならんのは、先ほどから今度またもう一度住民の方々の意向を調べてくれるということなんですけれども、実態的に要支援に対するサービスは必要だという、例えばここのところに出てきている口腔機能の問題、これを介護度が３や４やという高いところまで来てしまっては、なかなか自分のすることがさあと言ってできないと。その以前から習慣的になっ

ていってもらう。例えば口腔機能であったら入れ歯を外すということで、寝る前に外すということは入れ歯の間に挟まったものが夜寝ている間に喉に入っていって誤嚥ですか、そしてそのことが肺、ようお年寄りが困りますけども亡くなったりするあの病気、そういう病気になっていったりとか。また閉じこもりや鬱やということから考えても少しでも出てきていただけると、そのようなことにしていかなければならんと思うんですけども、そういう面でやっぱり町としてはそのことを高齢者の方にちゃんと確保するというか、担保するとかいいますけども、そういうふうな形での政策が必要になってくると思いますけど、その辺、国に対して制度が悪くならないように声を上げていくということも一つでしょうし、もしなった場合は町としてのどうするかという覚悟、それについてもお伺いしときたいと思います。

あと西野の問題については、橋のつかるときにはもう既に県道は水浸しになっているというんですか、もう起こっているというふうな、水害というんか洪水がもう起こっているということでなるというような話ではなかったかと思います。

県のほうに対して陳情を重ねてくれているということですけども、さらにそれはやっていただくとともに、今までにないような大水が一昨年来たと、今回よりもさらに大きな水が来たということであったんですけれども、だからそういうふうな、あの地域がつかるようなことになったら、その橋に対しても当然抵抗になっているということで、障害になっているということでありますから、さらに被害が拡大することも考えられると思うんですけども、その辺のことについての検討もしておくべきではないかと思いますが、再度よろしくお願いします。

あと産業問題で、紀の国森づくり事業で県から２００万円の補助金があって、西野地区の竹林を切って、いろんな形で利用していくということが計画されてると。それはそれでいいんですけども、町全体に対する一つの産業おこしも含めて今ブランドというふうな形で取り組まれておりますけれども、竹についても何らかの奨励をすることは必要ではないかと思いますが、その辺について、３回目ですけどもお伺いしときたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　美濃議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほども田代議員にもお答えいたしましたが、この町内業者の仕事がふえるということを目的に補助金をつけてはどうかと、こういうことで議員がおっしゃられるとおり、

今こちらのほうで政策をしております。若者定住対策とはちょっと違うんちゃうかという、これも言われることはわかります。

しかしながらやはり、それに本当に近い、４０歳以上であれば、それではこの制度は受けられないじゃないかと、こうおっしゃってると思うんですが、また高齢になればバリアフリー等々のまた補助対象にもなってくるというふうなことで、そのはざまができてるような、そうしたこともなるほど議員おっしゃられるとおりでございます。

しかしながら、こうしたことで仮に１０％１０万円という限度額の中でつけたとしてもそれほど利用があるようにもちょっと考えにくいんで、そこらのところをひとつ状況を見ながら今後また検討も進めていきたいなというふうに思います。

ただ私どもは見ているだけではなしに、先ほど田代議員のときにも申し上げましたが、この若者定住対策においても、やはり議員御指摘のとおり、そうした金額も制限してるやないかという中で改善を進めております。そんなことで今後どちらになるかはわかりませんが、やはりそうしたこと、周囲のことを考えながら検討していきたい、そのように思います。

また４点目のきみの長寿プラン、これにつきましても現在国会のほうでまだこれから上程をされていくという状況の中でああじゃこうじゃ言うてもちょっとここでは議論にはならんと思うんですが、今議員が申されておりますように、そうした心配もございます。そんな中で今後その状況を見ながら、やはりそれなりの対応をしていきたい、そのように考えておるところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

次に橋の問題でございますが、これは、あの橋は非常に高くつくっております。したがいまして橋が障害になって、その水が道路にあふれ出るというのはちょっと考えにくいわけでございますが、議員御指摘のとおり、水が出たらあそこは道路へ水が乗ってきてるやないかという、これも事実でございます。今後、県と相談しながら改善の方法があるのか、またそれについて要望していきたい、そのように考えておりますので御理解をいただきたいと思います。

それと６点目の竹ですね。町の産業おこしについてということで、現在竹についていろいろ補助金を受け、やっておるわけでございますが、それ以外でも確かにまちづくり協議会という中でブランド部がございます。そのブランド部においても、何か紀美野町のブランドをつくっていこうということで今試行錯誤し、また研究をし、いろいろやっていただいております。

最近に至りましては、実は山椒、山椒の粉をつくっていこうということで毛原にあります農協の工場、工場っていうたらいいんか作業場、ここで山椒の粉をつくって銀の袋へ入れて、とれたて広場で売ってるというふうなことで、いろいろやはり皆さんそれなりに試行錯誤をし、また何とかそうしたブランドをつくっていこうということで進めておりますので、その中からやはり紀美野町として、これは紀美野町のブランドなんだよというふうなものを今後つくり上げていきたいと、そうした思いでございますので、ひとつその節は御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　これで美濃良和君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休　憩

（午前１１時４８分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　１時３０分）

○議長（小椋孝一君）　　続いて２番、町田富枝子君。

（２番　町田富枝子君　登壇）

○２番（町田富枝子君）　　私からは３点にわたって質問をさせていただきます。

まず大きな１番目、若い世代の投票率アップへの取り組みについてでございます。①といたしまして、全国的に若い世代の政治への無関心や選挙離れが深刻化している中、このたびの参院選で初めてネット選挙が解禁になりましたが、投票率は５２．６％と戦後ワースト３の低さでございました。昨年１２月に行われた衆議院選は５９．３％、２０１０年に行われた前回の参院選は５７．９％、それよりも悪かったとの結果が出ています。ネット選挙の解禁で、ふだん投票率の低いネット世代の若年層の投票率アップが期待されていましたが、今回はまだその効果はなかったようであります。

さて、紀美野町におきましては、ネット選挙解禁によって若い世代の投票率に変化があったかどうかお伺いいたします。

②点目といたしまして、特に国政選挙は若い世代に限らず投票率は低くなっていますが、若い世代への投票率を上げるための紀美野町の取り組みをお伺いいたします。

③といたしまして、今回の参院選でネットの選挙情報を参考にした人の数を世代別に

見ますと、２０代から６０代と年齢が上がるにつれてネット利用率も上がっております。総務省の資料によると、自宅でのネット利用率は４０代まではほぼ１００％、５０代で８６％、６０代前半で７４％、６０代後半で６１％とだんだん下がっています。ところが選挙に関するネット利用は年齢の高い人のほうが利用率が高いという結果が出ています。

昨年１２月の衆院選の投票率は２０代が３８％、３０代が５０％、４０代が５９％、５０代が６８％、６０代が７５％と右上がりの結果でした。つまり選挙に関しては、投票率もネット利用率も高齢者のほうが高かったという結果が出ています。逆にふだんからネットに触れている若年層が選挙に関する情報収集を余りしなかったことについて、慶應義塾大学大学院メディア研究科の曽根泰教教授は、ウエブは自主的に利用するものなので、興味のない人は検索しなかったということですと分析しております。

これらのことから、若い世代の選挙に対する意識向上については、ふだんから教育の場で機会のあるごとに話し合うことが重要であると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

大きな２つ目ですが、保育所や小中学校の教育施設における猛暑対策についてでございます。ことしは特に暑さが厳しく猛暑日が続き、熱中症対策が盛んに言われました。近年、各地においてミストシャワーの設置が盛んになってきています。ミストシャワーは水道水の水圧だけで専用ノズルから霧を噴射する装置で、気化熱によって周囲の温度を二、三度下げる効果があります。また水道の蛇口と直結して使用するため電気代は不用で省エネ効果も期待でき、設置費用も簡易キット式であれば約５，０００円からと大変安価でございます。

以前公明新聞に紹介された事例を簡単に紹介させていただきますと、埼玉県越谷市では６月中旬から夏の暑さ対策として、市立小中学校の全４５校にミストシャワーを２セットずつ整備したということで、大沢小学校では子供たちが移動する校舎間と体育館の渡り廊下に設置して、休み時間などに作動させているということです。神奈川県秦野市でも昨年の７月に小中学校、幼稚園など４施設に試験的にミストシャワーを設置し、登下校時や体育の授業、及び屋外活動の際の熱中症対策としてミストシャワーを取り入れています。お隣の海南市においても、公明党の中家議員の提案で、この夏、大東小学校、賀茂川小学校、下津第二中学校の３校でミストシャワーが設置され、大変喜ばれていると聞いています。

以上のことから、保育所や小中学校の教育施設における猛暑対策・熱中症対策としてミストシャワーの設置は大変効果があると思いますが、町の考えをお伺いいたします。

それから３点目、健康マイレージ制度の導入についてでございます。健康診断の受診やスポーツへの参加などでポイントをためると得点を利用することができる健康マイレージの取り組みが注目されています。町民の健診受診率を上げ、健康づくりに励むことで医療費や介護費の抑制につなげるほか、地域コミュニティや地域経済の活性化など、まちづくりや人づくりにつなげていくことが期待できるユニークな施策です。

全国自治体の取り組みを幾つか御紹介すると、日本一健康文化都市を掲げる静岡県袋井市では、健康づくり活動をポイント換算し公共施設利用券と交換できる健康マイレージ制度を平成１９年度から全国に先駆けて実施しております。さらに静岡県では、今年度より全国で初めて県内共通の特典カード、ふじのくに健康いきいきカードをつくり、現在県内の協力店でサービスを受けられるようにするため、参加自治体や協力店がふえるよう積極的に働きかけています。以上のような取り組みは、将来、超高齢化社会を見据えた施策として全国的に広まりつつあります。

政府の社会保障制度改革国民会議報告書の中でも、約１４０万人と言われている要支援者と認定された軽度の要介護者向けのサービスの見直し案、もう一つは一定以上の所得がある利用者の負担割合を引き上げる案が提案されており、いずれも利用者が予想を上回るペースでふえ続ける介護保険制度について財政を圧迫する問題への対応というところだと思います。

入院や介護を受けずに日常生活を支障なく暮らせる期間をより長く保ち、健康で元気に過ごせるかが課題です。自身の健康に役立たせる行動をすることで得られる健康ポイント制度は、町民が健康に関心を持ち、さらにポイントを集める楽しみにつながると考えます。

紀美野町では健康アップ・チャレンジ教室などの先進的な取り組みをしていただいていますが、それをさらに大勢の人々が実践し、生活習慣病などの予防ができるように健康マイレージ制度の導入に取り組んではどうでしょうか。町の考えをお伺いいたします。以上です。

（２番　町田富枝子君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　町田議員の１点目、若い世代の投票率アップへの取り組みについての質問にお答えします。

まず１番目の紀美野町での若い世代の投票率については、今回の平成２５年度の参議院選挙通常選挙での二十歳代の投票率は統計上４９．０６％であり、前回の平成２４年の衆議院議員総選挙のときの二十歳代の投票率の４５．１０％に比べ、３．９６ポイント上がっております。

しかし、この若い世代の投票率の増加についてはさまざまな要因がありますので、一概にインターネット等による選挙運動の解禁だけによる若い世代の投票率の変化とは言いがたいと考えております。

次に、小さな２番目の若い世代への投票率を上げるための紀美野町の取り組みについてですが、若い世代のみならず町全体の投票率アップにつながるよう、防災無線での周知、新聞へのチラシ折り込み、広報車による啓発、街頭での啓発及びホームページへの掲載に努めております。

また、新有権者となる成人の方に対しましては、成人式において選挙ガイドブックの配付を行っています。昨年度は複数のタレントなどを起用して制作された冊子であり、新有権者向けのパンフレットとして多くの方に関心を持って読んでいただけるようになっています。

やはり若い世代に選挙に関心を持っていただくことはとても重要なことでありますので、当町としましても引き続き啓発に努めてまいりますので御理解を賜りたいと思います。

次に３点目の小さな３番目ですが、まず若年層の選挙における低投票率、また政治離れは当町のみならず全国的な課題であると認識しています。選挙は私たち国民の意思を政治に反映させるための重要な手段であり、民主政治の基盤をなすものであります。選挙時だけでなく常日ごろから、あらゆる機会を通じて政治・選挙に関する国民の意識の醸成、向上を図っていくことが重要です。

学校での社会科等で選挙の仕組みや重要性を学習することにより、政治・選挙についての関心を高め、社会参画への意識向上が図られます。

和歌山県で実施している出張！県政おはなし講座の中にも選挙に関する講座もございます。今後も教育委員会と連携、協力して選挙・政治への関心を高めるよう取り組んでまいりたいと思いますので御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　　町田議員の２番目の質問、保育所や小中学校の教育施設における猛暑対策について、お答えいたします。

議員が言われますように、最近の夏の暑さが異常に思われ、今までにないほど厳しく感じられます。そのような中、毎日のように熱中症関係のことがニュースで報じられていました。

各学校では猛暑対策として窓際にグリーンカーテン、遮光ネット等を張り対応している学校や、教室内の温度をはかりながら小まめに水分を補給して熱中症対策をとっているところもあります。

議員御指摘のミストシャワーの設置につきましては、テレビ等で町なかでの設置、マラソン等にも設置されている風景を見ることがあります。そのような中、毛原小学校、長谷毛原中学校、また野上中学校では既に簡易的なミストシャワーの設置がされており、運動会の練習後等に使用されているということでありました。

猛暑対策につきましては各学校で工夫をしながら取り組んでおりますので、ミストシャワーを含め今後検討していきたいと思います。以上答弁とさせていただきます。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、山本君。

（保健福祉課長　山本倉造君　登壇）

○保健福祉課長（山本倉造君）　　私からも先ほどの小中学校に続きまして、保育所のミストシャワーの件について答弁させていただきます。

町内の保育所の全ての保育室には冷暖房装置がついておりまして、７月から９月まではほぼ毎日プールや水遊びを行っています。熱中症対策等には十分注意しながら日中ひなたで連続して半時間以上子供らが出ていくということもなく、昼寝等の時間もありますので、現在のところミストシャワーについて必要性を感じているところではないということでございましたが、今後ミストシャワーにつきましても必要に応じて設置を検討していきたいと考えております。

続きまして３つ目の質問でございます。

御提案いただきました健康マイレージ制度につきまして、少しインターネット等で勉

強させていただきました。静岡県の藤枝市が一番最初に出てきましたので、それで今紹介いただきましたところも静岡県ということでございますが、簡単に紹介させていただきますと、市民の健康づくりを応援する仕組みとして県と数カ所の市町が協働して行っているようでありました。対象者は在勤、在学を含む１８歳以上の市民、市町村によって年齢制限がいろいろとあったと思いますが、希望により登録して健康マイレージチャレンジシートを受けるということになっています。それで健康診断の受診や禁煙、及び健康講座、スポーツ教室、ウオーキングイベント、地域行事に参加した場合にポイントを付与し、４週間以上の実践で１００ポイント以上に達した方に１年間有効の健康いきいきカードを交付するということでございました。

このカードは現在５００店弱の協力店で提示をすれば、お買い物料金が最大１５％割引きになるとか、定食が１００円引きになるとか、食事の際のコーヒーサービスがあるとか、買い物ポイントが２倍になるとか多彩なサービスを受けられるということでございます。大変興味深く拝見させていただきましたが、インターネットの利用等の仕組みづくりや協力店の参加等、当町が単独で町民に魅力あるものとして直ちに実施していくことは非常に難しいと考えています。

また、本町において平成２１年の１２月から２２年の３月末までございますが、４０歳以上の方の健診の受診率向上と積極的な健康づくりを推進するためヘルスポイントという事業を実施しました。この事業は、当時策定中であったいきいき行動計画でさまざまな分野との連携による幸せづくりの一体的な展開や、住民の方が健康づくりや介護予防の知識の習得による自主的な健康生活の実践と健康寿命の延伸を目標とすることの必要性が議論されていまして、このような今までの健康づくりや介護予防の考え方を大きく転換するということを住民の方に広く知っていただくために実施したものでございます。

この事業は、４０歳以上の方に事前に郵送により説明書とヘルスポイント交換台紙のはがきを配布しました。ポイントの対象は特定健診やがん検診、歯科検診の受診、及び健康手帳などで健診結果や受診状況を記録している、福祉センターのトレーニングルームを３回以上利用している、喫煙していない、自分の血圧値を把握している、地域サロンや公民館活動に参加している、健康や介護予防を意識し実践しているというようなことにつきまして１ポイントずつを与えまして、３ポイントたまれば生石加工グループの手づくりジャムを進呈するというものでした。

それとは別に過去には、健診事業を広く知っていただくため健診受診の際や健康祭りで記念品を渡す等の事業は行ってまいりました。

現在では、住民の方の自主的な健康づくりや介護予防の知識の習得による健康な生活の実践を目標としています。さまざまな分野との連携を強化し、例えば学校の保護者会の総会や町民大学等に出向いた健診のＰＲや健康相談、集団健診での保育コーナーの開設、地域サロンの推進や地域に出向いた介護予防事業等により身近に健康に関する知識をお届けし、町民の皆様に自主的な知識の取得をお願いしています。各種健診の受診率は上昇の方向にあり、介護給付費の伸びはやや鈍化の傾向にあります。

今後もいきいき行動計画のコンセプトである生涯を通じた健康づくり・地域に密着した活動の展開・さまざまな分野との連携による幸せづくりを推進し、町民の皆様が生涯を通じていきいきと充実した生活が営まれるように、認知症や寝たきりにならない状態、いわゆる健康寿命を延ばす効果を、正しい知識によりみずからつくり上げていけるように事業を展開していきたいと考えています。以上です。

（保健福祉課長　山本倉造君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　２番、町田富枝子君。

○２番（町田富枝子君）　　１点目の若い世代への投票率アップへの取り組みについてでございます。

先ほどいろいろ防災無線で呼びかけているとかさまざまおっしゃってくれていましたが、そういうふうな上辺のことだけではなくて本当に子供のころからといいますか、そういうふうに政治に関心を持つ、そういうふうな取り組みが大事であると思うんです。

以前、同僚議員から子ども議会についての質問もありました。ここに議会紹介で山形県小国町の紹介が載っていますので、少し紹介をしたいと思います。この小国町議会では、平成２５年２月に高校生議会を開催したとあります。生徒会の役員が議場の執行席に陣取り役職を分担、生徒会長が町長として所信表明演説を行った後、現職の議員がふだんの議員と同じように町政一般について一般質問を行った議会ですって。高校生たちがまちづくりについての所信を表明し、一般質問に堂々と答弁できるのは、この小国高校が小学校から高校までの一貫教育を行っているからである。小国町では小学校の総合学習で地域の勉強を始める。そして小中学校では小国高校教員が出向く交流授業があり、高校では山形大学や東北公益文科大学等からの教員を招いての小国町に関する授業を行うなど、相互に連携した取り組みが実を結んでいるとあります。

今、この若者を中心とした選挙離れが起こっています。その原因はと考えていくと、選挙で政治家を選ぶ、政治家が政策を決める、政策にあって有権者の生活が変わるという連鎖が希薄になっているからではないでしょうか。

平成２３年１２月には、総務省におかれた常時啓発事業のあり方等研究会最終報告書において、社会に参加し、みずから考え、みずから判断する主権者を育てる主権者教育の必要性が訴えられています。ただ選挙に行け、投票せよでは人は動きません。投票の結果で何がどうなるのか、社会的知識の欠如や政治的無関心を生まないためには、社会人となる前からの社会参加と政治的判断力・批判力を持つための学習が必要です。小国町議会と県立小国高校の連携に見られる地域の学習成果を実際の政治の場で発表し、地域社会に反映させていく取り組みは、議会がかかわることができる主権者教育のモデルとなるべきものでしょうと、このように載っています。

本当に今子供たちが子ども議会を開いて議場でそういうふうな体験をするということも貴重な体験だと思うんです。だから、ただ表面でいろんな啓発をするっていうよりも、本当に小さいときからの教育の取り組みというのが大変大事だと思いますが、この点いかがでしょうか。

２つ目の猛暑対策のミストシャワーの件ですが、これは何カ所か、もうしてくださっているということなので、先日総務文教常任委員会の所管事務調査で下神野小学校を訪れたときに、子供たちがちょうど運動場で運動会の練習をしていました。そのときは９月に入ったにもかかわらず大変暑い一日でした。こんなときにミストシャワーがあれば子供たちは喜ぶだろうなあと思いました。費用も非常に安価ですし手軽に取りつけられますので、子供たちのためにぜひ早急に猛暑対策、このミストシャワーを導入してあげていただきたいなと思います。

それから３点目の健康マイレージ制度の導入についてですが、以前やられたとお伺いしました。今これはポイントのつけ方とかプレゼントの商品など、いろんなやり方が考えられるかと思います。これは９月６日付の公明新聞に静岡県袋井市の取り組みが掲載されていましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

先ほど課長からも発表になって重複するところもあるかもしれませんが、発表します。袋井市の健康マイレージ制度は、健康的な生活習慣の定着を目指す市民運動として展開。２００７年度からスタートして、ことしで７年目になります。対象者は市内在住、在勤、在学の１５歳以上（中学生は除く）。参加方法は、カードを利用するスマイルカードと

携帯電話やパソコンを活用するｅ－スマイルの２種類があります。日々の健康づくりとして自分に合った１運動、２食事、３ウオーキングの目標を立て、その実践記録を市に報告してポイントがたまる仕組みになっています。

また市では幼稚園、保育所に通う３歳児から中学生までにはスマイル手帳を配布し、幼児期から積極的に野菜の摂取を勧めて適切な食習慣の定着を推進しています。こうした取り組みで、２０１２年度には人口約８万７，０００人の同市でマイレージ制度の参加者数が１万人を突破しているといいます。子供たちの参加でＰＴＡも動き、親の世代の参加数の増加につながっているようです。

同市の制度は、７月から１１月の５カ月間をポイントを付与する重点期間として１人当たり最大５０９ポイント、ここは１ポイント２円の換算で１，０１８円相当がたまるように設計されているそうです。このポイントの使い道も体育センターなど公共施設の利用補助券や商品券、お食事券などに交換できるほか、市が認定した学校、幼稚園、保育所などに寄附することも可能。健康づくりに取り組むことで人も町も元気にでき、社会貢献もできるのが特徴であります。

市立山梨幼稚園では保護者同士が声かけをして積極的に参加し、大半の父母が同園にポイントを寄附、地域住民の協力もあり昨年度のポイントは４万ポイントを超え、計８万１，７３０円の臨時収入となったそうです。同園では園児が使う楽器や遊具の購入に充てました。保護者からも健康習慣がつき子供の教育環境も充実するなんて一石二鳥ねとの声もあり、定着してきていますとの園長の言葉が紹介されていました。

日常ながら運動、健脳運動の考案者で知られるフィットネス指導者の長野茂氏は同市の取り組みについて、健康づくりに運動の持続が大事なのは誰でも知っているが、多くの人が習慣化できずに悩んでいる。そんな中、日常生活で運動する仕掛けをつくる健康マイレージは、市民のモチベーションを高める点で意義があると評価しています。

私ごとで恐縮ですが、主人が町でやってくれている健康アップチャレンジ教室に参加させていただいています。なかなか自分ひとりでは長続きしない運動も、仲間がいることや記録をしていることで持続をしています。私も、この歩数計をつけました。たったそれだけのことですが、エレベーターを使わずに階段を上ろうとかもう少し歩こうとか思えるんです。大切なことは一人一人が持続できるようにすること、それによって結果が出ること、それが社会貢献にもつながっていくということで大勢の方たちが楽しく取り組めるようになるのではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。以上で

す。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

○総務課長（井上　章君）　　町田議員再質問の小さいころからの政治っていうんですか、そういう学習をして、そして積み重ねによってまた子ども議会等を開催して成果をおさめてると、こういう事例を教えていただいております。そういうことで、先ほども申しましたけれども県のほうでも出張！県政おはなし講座、これは小学校６年生が対象ということで、そういう選挙のお話あるいは模擬投票等を行って政治への、あるいは選挙への関心を高めると、こういう講座でございます。そういうことで子ども議会、あるいはこういう県政のおはなし講座というような取り組みについて教育委員会とまた連携しながら取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

○議長（小椋孝一君）　　総務学事課長、中尾君。

○総務学事課長（中尾隆司君）　　町田議員の２番目の学校における猛暑対策ということで再質問でございます。先ほども答弁の中で言いました。既にミストシャワーの取り組みをしている学校もございます。また全般的にそういう猛暑対策ということでいろいろな対応をしている中で、議員が言われるように下神野小学校ではミストシャワー等についてはまだ対応できていない部分があると思います。学校ともいろいろそういうような形で検討していくということで御理解をしていただきたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　保健福祉課長、山本君。

○保健福祉課長（山本倉造君）　　今おっしゃっていただいたとおり、健康づくりとか介護予防につきまして継続というのが一番大切だと思っています。私たちがやっている健康教室とか保険事業というのは正しい知識を持ってもらうため、正しいやり方を知っていただくための手段でありまして、そこから続けていただくのは本人の努力次第にかかっているということになると思います。そのための手段としてマイレージ等があると思うんですが、一番大きい動機づけになるのは自身が健康で長生きできることが最大の動機づけになると思います。そのために正しい知識を積極的に身につけていただいて、自主的に継続していただけるような施策を健康教室等を通じて展開していきたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　２番、町田富枝子君。

○２番（町田富枝子君）　　１点目の若い世代の投票率アップへの取り組みです。若

い世代が政治に関心がないのは大人の責任でもあると思いますし、また国民をないがしろにして党利党略のための政治をしてきた政治家にも大いに責任があると思います。しかし、そんなことを何万回言ったところで状況は変わりません。これからの子供たちに政治のあり方、選挙の大切さを、機会のあるごとに大人や教師が粘り強く教えていく必要があると思っています。

私がこの紀美野町に引っ越してきて最初に感じたことは、紀美野町の子供たちのすばらしい挨拶でした。小さい子だけではなく中学生、高校生も大きな声ですばらしい挨拶ができるのです。その理由は学校に行ってわかりました。紀美野町の小中学校の入り口には、「挨拶と笑顔が似合う紀美野町」とのスローガンが掲げられてあったのです。紀美野町の子供たちは見事にこのスローガンを実践していました。先生方や大人たちが教えてきたことが実を結んでいるのです。小学校で身につけたことは一生の宝物です。

以上のことから、子供たちにはさまざまな機会を通して政治や選挙の重要性を話していくことや、先ほど子ども議会のことも言わせていただきましたが、体験を通して学んでいくことが大事であると思います。

また、この新成人や２０代の人については、これも以前一般質問させてもらったことがありますが、若い世代の人に投票立会人になってもらうことで選挙に関心を持ってもらうきっかけにしていく、また成人式で新成人として選挙に行くのは当然の権利であり義務であるというような話を取り入れてもらうなど、新成人が感動するような記念講演等も考えられてはいいのではないかと思います。

これは提案ですが、先ほどパンフレットを新成人の方たちに渡していると言ってましたけれど、やはり話の中でそういうふうな感動的な話っていうのは身に入ると思うんですけど、なかなか私たちでもそうなんですがパンフレットをいただいたからとてちゃんと隅々まで見るかと、これは個人の責任ですが、そういうことも考えられますので、いろんな方面から考えてしていただきたいなと思います。私は紀美野の若者に政治にきちんと参加し社会をよりよくしていってもらいたい、そのように思っています。その意味からも、あらゆる角度から若い世代が政治に関心を持ち、投票率アップにつながる施策に取り組んでいただきたいと思います。

３点目の健康マイレージ制度の導入についてですが、これも個人個人が自覚を持って頑張っていかなあかんのは誰でもわかっています。運動をしなあかんというのは誰でもわかってるんですけど、なかなかそれが持続できないということがあると思います。こ

れは提案なんですが、多くの人に参加していただくために広報とかはもちろんのことですが、私は町内に４５カ所あるサロンで取り組んではどうかと思います。そして、そのポイントはパークゴルフの利用券とか紀美野町の商品券と交換ができ、また保育所とか小中学校へ寄附をできるようにすることで、また保護者の間でサロン参加者の間で広がっていくのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

先ほども言いましたが、紀美野町に一番いいやり方を考えていただいて、町民の健康促進のため健康マイレージ制度を導入していただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　町田議員の再々質問にお答えいたしたいと思います。

まず１点目の若い人が政治に関心がないと。これは昔からある話でございまして、それだけ政治に興味がないのか、それとも政治に魅力がないこと、そこらは疑問に思うところでございます。しかしながら、やはり子供たちに財源を通して政治に関心を持っていただくということと、それから先ほど御提言いただきました新成人、これに対する講演会等を企画し、そしてそれによって政治に関心を持っていただくということも一つの提言であろうかと思いますので、今後これにつきましては教育長ともども検討していきたい、このように思います。

それと３点目のマイレージの問題ですが、これにつきましても、もう議員がおっしゃられたとおり個人の自覚一つやということでございます。しかしながら、その多くの機会を捉まえて皆さん方に周知徹底を図っていくというのはまず第一であろうと思います。そのためには、そのふれあいサロンにおいて、その機会に皆さん方に周知をしていただくというのは賛成でございまして、ただ、そのふれあいサロンでそうした商品券を配ることによって自覚を促すんやと、これはちょっと我々大人としてはどうかなあというふうな嫌いもあるわけでございますから、やはりそうした機会を捉まえながら楽しみもつくっていくということも一つの提言であろうかと思います。これについても検討をさせていただきたいなと。提言としてお受けしていきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時２４分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　２時２５分）

○議長（小椋孝一君）　　町長、寺本君。

○町長（寺本光嘉君）　　ちょっと誤解しておったわけでございます。ふれあいサロンで周知を図りながら、そうした楽しみをつくっていくと、こういうことでございますが、その一例として議員が今話をされたんだと思います。しかしながら、やはりそうした楽しみもつくりながら健康管理をしていただくというのは、これは究極のことでございますので、今後そうしたことについて十分検討を重ねていくべきであろうというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　これで、町田富枝子君の一般質問を終わります。

続いて５番、北道勝彦君。

（５番　北道勝彦君　登壇）

○５番（北道勝彦君）　　質問させていただきます。

６月議会で町職員の給与と管理職員について、県下３０市町村の中でラスパイレス指数が紀美野町は日高町の次、びりから２番目、２９番で、町長は上から２０番目と高く、つじつまの合わない話です。職員にやる気を求めるのなら給料の引き上げが必要です。今まで長い間８０％台で辛抱してきた職員に対し、町長と同じ２０番目以上にすべきと思いますが。

また、安倍総理大臣はことしの４月に、女性の活躍は成長戦略の中核になるとする戦略を発表しています。紀美野町も女子職員を課長に積極的に登用すべきと思いますが、どのように思っておられるのか具体的な計画について答弁くださいと質問させていただきましたところ、女性の管理職員については一人も登用していません、今後実力に応じて登用します。また、給料に関しては適切な給料の支給に努めますとの答弁でした。その後この問題に対しどのようにされるのか、計画を具体的に答弁ください。

（５番　北道勝彦君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　北道議員の女性職員の課長職への登用や職員給与の引き上げについてお答えします。

現在、紀美野町の職員数は２１０名であり、そのうち管理職は６９名であります。女性管理職は１５名であり、管理職の２１．７％となっています。

職員には男女の性別にかかわりなく、管理監督者としての研修、能力開発のための自己啓発研修などに積極的に参加させ、職員としての資質や能力の向上に努めているところであります。今後もそれぞれの職員の能力、適性に応じた適正配置、また管理職への登用を行っていきたいと考えております。

さて、次に職員の給与の引き上げについてであります。現在、国からの給与減額措置の要請を受けていますが、以前より他団体と比較して低い水準にあり、厳しい経済状況でありますが、職員のモチベーションを維持するため見送ることとしています。

他市町村では給与の減額を実施しているところもあると聞いています。今後、交付税の減額等があり厳しい状況でありますが、国や他市町村の動向も勘案しながら適切な給料の支給に努めますのでよろしくお願いします。以上でございます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　５番、北道勝彦君。

○５番（北道勝彦君）　　以前の議会で女性の管理職について今後実力に応じて登用しますとの答弁でしたが、実力とは何を基準にして言われたんですか。また、給料に関しては適切な給料の支給に努めますとの答弁でした。適切とは何を基準にしていたのですか、答弁ください。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

○総務課長（井上　章君）　　実力に応じてということで、先ほども申しましたが本人の各職員の資質である能力、いわゆる適性ということで、それでの実力ということでございます。職員の管理能力というようなことでございます。

それから適切な給料ということでございます。現在、国は７．８％の給料の削減を行っておるところでございますので、今後国の動向や他市町村の動向によって判断をしてまいりたいと、現在よそでは下げておるという状況でございますので御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　５番、北道勝彦君。

○５番（北道勝彦君）　　現在、課長は一人もないっていうことでしたな。そういう能力はないっていうことやな、女の人には全て。そんなにしかとれやんねんけどよ、一人もないちゅうんがおかしな話やと思うんで、それで質問させてもろたんよ。だから今

言われたような能力、そんなような答弁やと俺はわからんので、もうちょっと能力とはどういう能力なん。一遍説明してもらわなわからん。ここがいつも議会で質問させてもらうけど、いろいろもめたりしたことがあるけど、答弁になってないから。これだといっこもわからんのよ、もっとわかるように説明してくれないとわからん。なぜ女性が一人も入ってないんだって。やっぱり、能力がないから入れてないんかい。そこのところもう一回答弁ください。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

○総務課長（井上　章君）　　北道議員の再々質問でございます。先ほども申し上げましたけれども、男女の区別なく資質や能力の適性に応じて管理職に登用をしておると、こういう御理解で賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（小椋孝一君）　　これで、北道勝彦君の一般質問を終わります。

続いて７番、上北よしえ君。

（７番　上北よしえ君　登壇）

○７番（上北よしえ君）　　私から３点ばかり質問させていただきます。

１点目は買い物弱者支援について。過疎化で商店が撤退、廃業したり、高齢で行動範囲が狭くなったりして、食料品や生活必需品の買い物弱者の増加の問題を解決する支援について当町はどのような支援がされているのか、また解決されておられるのかお伺いします。

２点目として超高速ブロードバンドのインフラ整備について。以前同僚議員からも質問がありました超高速ブロードバンドのインフラ整備について、ことし１月ごろ区長を通じてアンケート用紙が配布され、地域全体で回答し、提出させていただいたところですが、その後、高齢者の方々からもたくさんの回答をいただいており、ソフトバンクのアンテナが設置されれば光ファイバーのアンテナですかなどとよく質問されます。これだけ高齢者の方々も興味のあるインフラ整備の事業なんですが、その後の見通しについて答弁を願います。

３点目、機能別消防団員制度について。機能別消防団員の制度は、全国で消防団の担い手が不足する中、総務省、消防庁が２００５年から導入を促しており、各地の自治体で実情に合わせて取り入れられている制度ですが、経験豊富で地域に精通した消防ＯＢや消防団員ＯＢに、災害発生時の住民の避難誘導や訓練の補助など地域の防災力の維持、向上を図っていくために、特定分野の活動に従事してもらう機能別消防団員制度を導入

してはどうでしょうか。答弁を求めます。以上３点、答弁願います。

（７番　上北よしえ君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　産業課長、大窪君。

（産業課長　大窪茂男君　登壇）

○産業課長（大窪茂男君）　　上北議員１番目の買い物弱者支援についての質問にお答えさせていただきます。

以前にも御質問をいただき答弁させていただいてると思いますが、平成２３年度に買い物弱者対策アンケート調査を実施し、平成２４年度に移動販売業者の聞き取り調査を実施してございます。

この調査結果では、自分で買い物に行く、家族と行くと答えた方は約８０％ありました。残りの約２０％のうちホームヘルパーに買ってきてもらうと答えた方は５１％、近くの店に注文配達してもらうと答えた方は１２％、近くの店以外の業者に注文し、配達してもらうと答えた方は１３％、移動販売者が来たときに買うと答えた人が２４％で、ホームヘルパーや移動販売を主に買い物に利用している人が多い結果が出てございます。

しかしながら移動販売については価格が高く品ぞろえが豊富でないといった意見もあり、また必要でない、価格が大型店舗と変わらなければ利用したい、品ぞろえがよければ利用したい旨の意見も非常に高い地域もございます。

買う立場、売る立場両者の問題の打開策は非常に難しいものがございます。今後どのような支援ができるか模索しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

（産業課長　大窪茂男君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　上北議員の２点目、超高速ブロードバンドのインフラ整備についてお答えします。

議員御指摘の超高速ブロードバンドとは、自宅に光ケーブルを引き込み、パソコンでインターネットを超高速で利用できるものです。

さて、旧野上町ではＮＴＴ西日本の光ブロードバンドサービスがあります。しかし旧美里町では電話線を使ったＡＤＳＬサービスしかなく、このＡＤＳＬサービスは電話局から離れるに従って通信速度が遅くなるため、高速ブロードバンドが利用できるとは言

いにくい状態です。

以前から旧美里町の光ブロードバンドサービスについてＮＴＴ西日本に強く要望していますが、実現していないのが現状です。

ＮＴＴ西日本が自主進出しない理由は、光ブロードバンド整備費と維持費に見合う加入者が見込めないためです。このため、県に超高速ブロードバンドの基盤整備を行うため民設民営での補助金を要望しましたが、実現していません。

なお、商工会が行ったアンケート調査は、結果をＮＴＴに送付しているところですが、返答がないとのことです。

町としては、財政状況を勘案し、県の指導をいただきながら旧美里町管内の光ブロードバンド化を実現できるよう頑張っていきますので、御理解いただきますようお願いします。以上です。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　消防長、家本君。

（消防長　家本　宏君　登壇）

○消防長（家本　宏君）　　それでは、上北議員の３点目の御質問についてお答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃられたとおり、機能別消防団員制度といいますのは、地域に必要な消防団員の確保に苦慮し、全国的に団員数が減少してきたことから、その解決策として国から示された一つの案が機能別消防団員制度でございます。それによりますと、機能別消防団員とは特定の活動・役割及び大規模災害等に参加する団員で、仕事の状況、体力的問題等から消防団員と同等の活動ができない人が入団時に決めた特定の活動・役割及び大規模災害等に参加するとなっています。

しかしながら同制度を導入した場合、１つの分団の中に異なる制度の消防団員が存することとなり、消防団員の士気や活動意欲の低下、指揮命令系統やチームワークの乱れ等発生することが懸念されることから、十分注意する必要があるというふうにされているところです。

議員御提案のとおり、大規模災害が発生すれば、地域に密着し動員力を有している消防団の活動が災害発生直後の住民の救助、被災地域からの避難誘導などのために不可欠であることは言うまでもございませんが、同制度導入に際しての注意点等を勘案いたしますと、現状においては機能別消防団員制度の導入は困難かと思われますので、御理解

を賜りますようよろしくお願いします。以上答弁とさせていただきます。

（消防長　家本　宏君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　　７番、上北よしえ君。

○７番（上北よしえ君）　　１点目の買い物弱者支援については、アンケートの回答もあり検討していただけるということですので１回目の答弁で結構です。

２点目の超高速ブロードバンドのインフラ整備についてですが、以前同僚議員にも答弁されているのとよく似た答弁ですので、２４年度の第１回の定例会から進捗をされていないということでよろしいんでしょうか。前回もＡＤＳＬ通信は非常に遅いということで、また国の補助事業も使いにくい、ＮＴＴに要請しているが採算がとれないとかそういう答弁でしたので、余り進捗していないのかなと思いますので、これに対しては若者定住などいろいろな面からもう少し考えて検討していただきたいと思います。

機能別消防団員制度については困難であるという答弁でしたが、団員不足解消とか災害時ということで、おとといの大雨のときにでも会社が床下浸水したといろいろ事情がありまして、１６分団でも団員不足で一般の方々にも応援をしていただいたような状態ですので、なるべく和歌山市のように災害時に出動していただける仕組みなどをとっていただければ幸いかと思いますので、もう一度答弁願います。

○議長（小椋孝一君）　　総務課長、井上君。

○総務課長（井上　章君）　　上北議員再質問の進捗状況でございます。結果的に導入が当然できてないわけでございますけれども、町といたしましてはＮＴＴといろいろと交渉もしておりまして、また県へのほうは要望も町村会から町の要望として要望もしておるというようなところでございます。そういうことで、ＮＴＴのほうも今技術的な改革もありまして、値段も安くなるとかというようなことも聞いております。しかしながらなかなか事業費が極端に安くなるかと、そういう事態もまだございません。やはり億単位のお金がかかってきますので、なかなか町単独でこの整備というのは現実的には難しいというのが実情でございます。いろいろと補助制度等も勘案しながら、何とか財政状況を見ながら、そういうことで今は検討しているというのが現状でございます。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　それでは、上北議員の再質問にお答えさせていただきます。

先ほど現状においての機能別消防団員制度導入に関する問題点として団員の士気、活動意欲の低下、また指揮命令系統の乱れという話をさせていただきました。今議員がおっしゃられました和歌山市におかれましては、確かに機能別消防団員がございます。私どもの資料では６８名おられるということで聞いておりまして、どういった活動をされる団員かと申しますと、音楽を通じて防火等の啓発、こういったことを行う団員、また各分団長の指導を行う団員といったような形で、私が困難である理由として挙げた業務に関しては余り関係のないような形での機能別消防団員であるということが言えるんじゃないかと思われます。こういった同様の形で紀美野町において機能別の団員を設けるというのはちょっと今の時点では困難な状況かと思われます。しかしながら先ほど議員がおっしゃられたように、実際の災害発生時においていろいろと対応に苦慮したといったようなことから、今後町の状況に合った対応策ということを国から示された対応策も含め検討していかなければならないと、このように考えておりますので御理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小椋孝一君）　　７番、上北よしえ君。

○７番（上北よしえ君）　　３点目の機能別消防団員制度についてですが、読売新聞に、今、消防長から和歌山市のことについて答弁がありましたが、和歌山市の機能別消防団員制度は少し新聞で触れておきますが、もちろん消防音楽隊としても活動されている消防団員が２０人程度いてますが、避難時の設置、運営など後方支援的な活動や住民の避難誘導にも当たり、また県内の他市町村が被災した際には応援に行くこともあると読売新聞に掲載されております。このような団員不足の解消、または災害時の後方支援的なこともされておりますので、また検討していただきたいと思います。以上です。

○議長（小椋孝一君）　　消防長、家本君。

○消防長（家本　宏君）　　上北議員の再々質問にお答えさせていただきます。

今議員がおっしゃられたとおり、そういった活動の範囲というのを取り組むことが考えられることでありますが、和歌山市の状況と紀美野町の状況と必ずしも同じように考えられない部分が多々あろうかと思いますので、あくまでも現状においては困難であるという御答弁をさせていただき、今後そういう取り組みも含めて状況に応じて考えさせていただくということで御理解を賜りたいと思います。

○議長（小椋孝一君）　　これで、上北よしえ君の一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

休　憩

（午後　２時４５分）

再　開

○議長（小椋孝一君）　　休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後　３時００分）

◎日程第　２　議案第４２号　平成２４年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　３　議案第４３号　平成２４年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　４　議案第４４号　平成２４年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　５　議案第４５号　平成２４年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳決算の認定について

◎日程第　６　議案第４６号　平成２４年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　７　議案第４７号　平成２４年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　８　議案第４８号　平成２４年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第　９　議案第４９号　平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１０　議案第５０号　平成２４年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◎日程第１１　議案第５１号　平成２４年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について

○議長（小椋孝一君）　　日程第２、議案第４２号、平成２４年度紀美野町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程第３、議案第４３号、平成２４年度紀美野町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第４、議案第４４号、平成２４年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第５、

議案第４５号、平成２４年度紀美野町野上簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第６、議案第４６号、平成２４年度紀美野町美里簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第７、議案第４７号、平成２４年度紀美野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第８、議案第４８号、平成２４年度紀美野町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第９、議案第４９号、平成２４年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第１０、議案第５０号、平成２４年度紀美野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について及び日程第１１、議案第５１号、平成２４年度紀美野町上水道事業会計決算の認定について、一括議題とします。

９月１０日に説明が終わっておりますので、これから議案第４２号に対し、質疑を行います。

３番、田代哲郎君。

（３番　田代哲郎君　登壇）

○３番（田代哲郎君）　１点だけお願いします。今一般会計での経常収支比率についてお伺いします。

（３番　田代哲郎君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　田代議員質疑の経常収支比率でございます。９３．１％でございます。以上でございます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　質疑がないようですので、これで議案第４２号に対する質疑を終わります。

続いて議案第４３号及び議案第４４号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　質疑がないようですので、これで議案第４３号及び議案第４４号に対する質疑を終わります。

続いて議案第４５号及び議案第４６号に対し、一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　質疑がないようですので、これで議案第４５号及び議案第４６号に対する質疑を終わります。

続いて議案第４７号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　質疑がないようですので、これで議案第４７号に対する質疑を終わります。

続いて議案第４８号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　質疑がないようですので、これで議案第４８号に対する質疑を終わります。

続いて議案第４９号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　質疑がないようですので、これで議案第４９号に対する質疑を終わります。

続いて議案第５０号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　質疑がないようですので、これで議案第５０号に対する質疑を終わります。

続いて議案第５１号に対し、質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　質疑がないようですので、これで議案第５１号に対する質疑を終わります。

お諮りします。議案第４２号から議案第５１号までの決算の認定については、７人の委員で構成する平成２４年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号から議案第５１号までの決算の認定については、７人の委員で構成する平成２４年度紀美野町決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査

することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました平成２４年度紀美野町決算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、１番、七良浴光君、３番、田代哲郎君、５番、北道勝彦君、７番、上北よしえ君、９番仲尾元雄君、１１番、杉野米三君、１３番、美濃良和君を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小椋孝一君）　　異議なしと認めます。

したがって、平成２４年度紀美野町決算審査特別委員会の委員は、１番、七良浴光君、３番、田代哲郎君、５番、北道勝彦君、７番、上北よしえ君、９番仲尾元雄君、１１番、杉野米三君、１３番、美濃良和君を選任することに決定しました。

◎日程第１２　議案第６４号　専決処分の承認を求めることについて（和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について）

○議長（小椋孝一君）　　日程第１２、議案第６４号、専決処分の承認を求めることについて（和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について）を議題とします。

説明を願います。総務課長、井上君。

（総務課長　井上　章君　登壇）

○総務課長（井上　章君）　　追加議案書の１ページをお願いいたします。

議案第６４号、専決処分の承認を求めることについて。

和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第１７９条第１項の規定により次のとおり専決処分したので、これを報告し、承認を求める。

平成２５年９月１８日提出　紀美野町長　寺本光嘉

提案理由でございます。地方自治法第１７９条第３項の規定により報告し、承認を求める。

次のページ、２ページをお願いいたします。

専決処分書。

和歌山県市町村総合事務組合規約の変更について、地方自治法第１７９条第１項の規定により次のとおり専決処分する。

平成２５年８月１日提出　紀美野町長　寺本光嘉

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約。

和歌山県市町村総合事務組合規約の一部を次のように改正する。

別表第１及び別表第２第３条第１項第２号に掲げる事務の項中「富田川治水組合」の次に「、紀南環境広域施設組合」を加える。

附則。この規約は、平成２５年８月１日から施行する。

この規約の改正につきましては、紀南環境広域施設組合が８月１日に設立されました。そして８月１日に、和歌山県の市町村総合事務組合に加入するため専決処分を行ったものでございます。御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（総務課長　井上　章君　降壇）

◎日程第１３　議案第６５号　工事請負契約の変更について（平成２４年度野上中学校大規模改修工事）

○議長（小椋孝一君）　日程第１３、議案第６５号、工事請負契約の変更について（平成２４年度野上中学校大規模改修工事）を議題とします。

説明を願います。総務学事課長、中尾君。

（総務学事課長　中尾隆司君　登壇）

○総務学事課長（中尾隆司君）　追加議案書の３ページをお願いいたします。

議案第６５号、工事請負契約の変更について。

平成２５年度野上中学校大規模改修について、次のとおり工事請負契約を変更したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求める。

平成２５年９月１８日提出　紀美野町長　寺本光嘉

契約金額の変更でございます。変更前が２億４，０４５万円、変更後３億２，５０８万７，３５０円であります。

今回の追加工事につきましては、当初計画をしておりましたが予算の都合によりカットした部分であり、主な工事内容につきましては特別教室棟の校舎の改修、また特別教室のエアコンの取りつけ、また自転車置き場からのアーケード設置が主なものでございます。

（総務学事課長　中尾隆司君　降壇）

○議長（小椋孝一君）　以上で、本日の日程は全部終了しました。

散　会

○議長（小椋孝一君）　本日はこれで散会します。

（午後　３時１５分）